

61.1

1986.1.10

建産連ニュース

第27号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆年頭メッセージ (社)埼玉県建設産業団体連合会会長 斎藤 裕	1
◆新しい年の抱負を語る 各団体長	2
◆「21世紀を展望した街づくり」その9 鴻巣市	11
◆優良再開発建築物整備促進事業のあらまし	13
◆公共工事に係る前払金保証制度の適正運用について	16
◆事業報告	
建設需要予測調査を実施	17
ダンピング防止対策で懇談	17
建設業経営講習会を開催 優良企業の条件	18
社員基礎研修講座	18
県と市町村との連絡調整組織設置を(陳情)	19
浦和工業高校に設備システム科実習棟が竣工	20
「埼玉の建設産業」のポスターコンクール入選作品決まる	21
◆理事会・委員会報告	23
◆告知板	
改正「許可業種区分の内容」について (建設省告示)	24
会員・人事往来	25
◆建産連だより	
会員だより	26
連合会日誌	29
埼玉建産連会館センターの利用を	32

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。

- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。

- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。

- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

研究、創意を積み重ね 業界発展のために



社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会長 齋藤 裕

新年あけましておめでとうございます。

昨年中は当建産連に対し、格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

顧みますと、昨年は、景気回復への明るさが増し大きな期待がもたれたものの、民需の浮上も空頼みに終わり、業界の環境は依然として厳しい中におかれました。

公共事業に依存度の高い業界にとって、公共事業費の伸び如何は切実な問題であります。

昨年は建設産業界あげてこれに取り組み予算増額へ向けて度重なる要望が活発に展開された年であります。

また、一方、景気回復への手段として、民間論議が大きくとりあげられ、更に貿易摩擦解消ともからんで、「内需拡大のための民活」が具体化されるに至った年でもあります。

政府におきましては、去る10月、経済対策閣僚会議において、内需拡大に関する対策を決定し、諸施策を推進する運びに至った模様であります。この目玉の一つとして住宅建設の促進対策、公共投資の増加措置

等を講ずることが決定されていることは、業界にとって歓迎すべきことであり、大きな期待をよせるところであります。

当建産連の事業も、設立の理念である連帯と協調の精神を貫き、一つには共存の途を求め、他方社会的信頼と地位の向上をもって活動の基本とし、各種の事業を実施して参りましたが、定形化しつつある事業に何等かの活を求め、60年度の目玉事業として建設需要予測調査の実施と、ダンピング防止のための懇談会を開催するなど、新たな事業を試みた次第であります。関係者の積極的な御協力をいただき感謝に堪えないところであります。

本年も建設産業を取り巻く環境は決して楽観できるものではないことは明らかであります。

申し上げるまでもありませんが、建設産業は人の生活に密着した社会資本の整備と産業施設や住宅に至るまでの、幅広い国民の資産の形成に中核的な役割を果たすとともに、国民経済の一割を担う基幹産業であります。

高齢化社会の到来による社会構造の変化、21世紀に向けて急速に進展する情報化、あるいは国際化等に対応する上で、業界の果たすべき役割はますます重要なものになってくるものと考えられます。

昨年来、各県建産連への指標として建設省が提示しております、基幹産業にふさわしい評価と発言力の涵養、効率的な建設生産の仕組みづくり、豊かな地域づくりへの提言、の三指針に則り事業を進める一方、視野を拡げ、常に研究、創意を積み重ね業界発展のため努力して参りたいと考えております。

幸い、全国建設産業団体連絡協議会も建設省の熱い御指導により、各県建産連の設立が促進され、本年3月末までには加盟30県に達すると見込まれ、全国建産連にとって誠に明るい見通しとなり一大躍進が期待されるところであります。

従いまして、全国建産連を柱に各県建産連とも密接な連携を保ち、最大の努力を続けて参りたいと考えております。

関係行政庁及び各団体の積極的な御指導、御協力を希求してやみません。

終りに臨み皆様の御健勝と御発展をお祈り申し上げます。年頭の御挨拶といたします。



迎春

'86年

新しい年の
抱負を語る



—各団体長—
(順不同)

業界体質の一層の強化を

社団法人 埼玉県建設業協会
会長 島村 治 作

昭和61年の新春をお慶び申し上げ、また旧年中の暖かい御支援、御協力に対し心から感謝申し上げます。

本年も建設業を取り巻く環境は、依然として厳しい状態が続くものと思われますが、建設省においては昭和61年度重点施策として、

- 1 中・長期ビジョンに基づく諸施策の推進
- 2 建設市場における公正な競争の資するための指針の策定
- 3 全国ネットワークによる建設業OAシステムの早期確立
- 4 建設技術開発の推進

等を掲げ、建設産業の振興を期しております。之等の施策は、宿命的な体質の弱さを持つ我々業界に、活力を与える一助として大きな期待を寄せるとともに、業界自体としてもより一層の体質の強化をはかり、厳しい環境の中において僅かながら曙光を見出し、本年も更に明るさが増ことを期待しながら最善の努力を傾けたいと存じます。

省力化による効率的運営で

社団法人 埼玉県電業協会
会長 川合 大

昭和61年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

旧年中は皆様方の暖かい御協力、御支援によりまして、恙無く私共の協会も運営できましたことを心から厚くお礼申し上げます。

顧みますと、私公共事業投資に大きく依存する業界にとりまして、国、県等の公共投資の伸縮は業界の盛衰を左右するものであります。しかしながら昭和61年度予算編成に当り、国も県も公共投資予算はマイナスシーリングで臨む模様であります。

貿易摩擦解消策としての内需拡大の投資はもっぱら民間活力導入に依存する様であります。この様な他力本願的な投資計画では残念ながらバラ色の新春とは申せません。

このことを念頭に置いて極力無駄を省き効率的、有力適切な企業の運営が望まれます。「勝て兜の緒をしめる」の諺通りこの一年をどうか、気をゆるめることなく御健勝で益々御発展されますよう祈念して止みません。

1986年の新春を迎えて

社団法人 埼玉県造園業協会
会長 鈴木長吉

明けましておめでとうございます。

1986年の新春を迎え皆様のご健勝を心からお慶び申し上げます。

昨年中は、皆様からの暖かいご支援を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。当協会は、本年皆様の力強いご支援により創立9周年を迎え、会員も100社を数えその基盤を築くことができました。

翻ってみますに、わが国の経済はやや明るい兆が見え始めたとの観測もありますが、我々産業界には早急な改善は困難と考えられ、誠に厳しいものがございます。

私達造園業界は取り分け民需の低迷と公共投資の抑制等により受注も減少し大変な苦境の中にありますが、昨年の7月21日から11月4日まで神戸市において「人と緑のふれあい」をテーマに神戸グリーンエキスポ85が開催されましたが、造園業界にとりまして誠に意義深く将来への展望の灯をともしものでありました。

私は、兼ねてから健康にして快適な生活環境作りとして、緑の仕事にたずさわることを社会的使命と考え、不断の努力をいたしてまいりました。新春を迎えるに際し、心も新たに会員の皆様と共に明日への展望に立って造園業界発展のため微力を捧げる決意を新たにします。

終りに臨み、会員の皆様をはじめ関係諸機関の方々の倍旧のご支援、ご指導を切にお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

前払金制度の普及・改善に努力

東日本建設業保証株式会社
埼玉営業所長 中野 稔

明けましておめでとうございます。

念頭にあたり謹んで、新春のお慶びを申し上げます。

61年度の国の予算は、昨年度に引き続き財政再建を建前とすり緊縮型予算のもとで、公共事業費は、概算要求基準の決定の段階で、マイナス5%とすることが決った。この結果公共事業費は、7年連続の厳しさと抑制を受けることは必至であると思えます。

このような厳しい情勢の中で、新年を迎える建設産業は、従来にも増して、英知の結集と難局への対応の努力が求められる時だと存じます。

当社におきましては、この建設業界の厳しい実情を認識いたしまして、建設業界の健全な発展と経営の効率化に資するため地方公共団体への前払実施促進、前払適用工事範囲の拡大等、前払制度の普及、改善にさらに一層の努力を傾注する所存でございます。

また、従来から実施いたしております地方換言預託、建設業景況調査、経営相談サービス等のサービス業務につきましても、建設業界の要望にお応えして、その内容の拡充強化をいたしますので、皆様方のご利用とご協力をお願い申し上げます。

本年も旧来にまさる、ご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

組織活動に理解を

社団法人 全国鉄構工業連合会
埼玉県支部長 長谷川 博 俊

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は各位のご指導ご厚情をいただき組合活動が一段と充実いたしましたことを心から感謝申し上げます。次第であります。

業界不況の中にあつて企業努力による乗り切りを祈念いたしておりますが、一業種による対応のみではその成果を期待できず、広く建設業界一丸となつての体質改善が望まれ、共存共栄を目的に新しい対応がまたれるところであります。

新しい年を迎えるに当たり、下請企業としての有り方を真げんに考え、企業自身の努力は勿論のこと、組織活動にもなお一層の理解を求めて研鑽にこれつとめていきたいと存じております。

各位の倍旧のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げます。



施工管理体制の確立を

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会
会長代行・副会長 石塚 清

新春を寿ぎ謹んでおよろこび申し上げます。

年の始めに当たり皆様のご健勝とご繁栄を祈念いたすとともに昨年中当協会に寄せられましたご支援、ご厚情に対し心から感謝申し上げます。

昨年のはじめわが国経済は徐々に景気回復の兆しが見え、明るい展望が期待されましたが、取りまく内外情勢は至って厳しく、官・民需ともに伸び悩み、受注の減少は経営面に深刻な影響をもたらしたことは覆うべくもありません。こうした中で唯一の成果は、当協会主導の建産連要望、県立高校設備科設置が浦和工業高校に設備システム科として実現、昨春実習棟が完成、名実共に全国先駆のものであります。関係御当局のお骨折りに心から御礼を申し上げる次第であります。

世はまさに技術革新の今日、私共業界は高性能、高技術を目指し後進の育成に努める一方、会員の施工能力の向上を図るとともに、綿密な施工管理体制の確立に心掛け社会公共に奉仕することを念願するものであります。

関係各位におかれましては、倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

新塗装技術のシステム化推進

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部
支部長 内藤 明

昭和60年の新しい年を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

昨年は、当塗装工業会に対し各界より格別の御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

業界を取り巻く諸問題で、不況から今日に至る流れの中で最も顕著な現象は省エネから派生した建築物に対する耐久性向生技術の研究を中心に、需要と供給の関係からもすぐれた建築資材と、技術の革新により新工法が開発されたことであります。

すなわち、あらゆる工法を総称して、複合仕上技術のシステム化、および塗装面の劣化度診断技術の確立等、従来の塗装の概念が改められるような分野が広まってまいりました。これら市場の確保は、異業種との技術交流による相乗効果も含めて大きな課題となっております。このようなリフォーム産業に対する市場の確保は、業界の生命である技術の力が第一であります。

本会はすでに数年来、複合仕上技術および塗装面の劣化度診断技術等の研究を重ねてきたが、その成果によるシステム化を事業とし、新時代に適合する基盤づくりを促進してゆきたいと存じます

本年も関係各位のご指導を賜りたくお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

施工単価の適正化を

埼玉県建設大工工事業協会
会長 渡辺 寅次

新年あけましておめでとうございます。

平素関係者皆様方から寄せられますご指導、ご支援を心から厚く御礼申し上げます。

顧みますに昨年の私共業界は一様に厳しい環境に晒され、全国的に転、廃業が続出するという事態を生じ、上部団体の(財)日本建設大工工事業協会においてもその対策に苦慮、経営の安定を第一に精算単価の適正化を関係各界に要請すると共に過当競争の排除を謳って参りました。当協会といたしましては、今後共、建築型枠工事業の果す役割を自覚、会員の経営基盤の確立のため適正単価の維持、作業の合理化によるリスクの解消を図る一方、技能後継者の育成に努めて参る所存であります。どうか関係機関、特に元請関係者の皆様には格別なご理解を賜ります様心からお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



建築士の社会参加と地位の確立を

社団法人 埼玉建築士会

会長 安藤 晃

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は本会の運営に多大のご協力を頂きましたが、特に「違反建築、違反宅造をなくして住みよいまちづくり」の運動20周年にあたり、あらためて、県市町村、協賛団体、並びに会員皆様のご支援、ご協力に心から感謝申し上げます。

ところで、一昨年から実施している一級建築士試験業務も、試験監理員のご協力により、無事責任を果たすことができました。

今年は更に、二級、木造建築士試験業務の受託が予定されており、その受入れ体制の充実に努めております。

その他、建築士の資質の向上をはかるための指定講習の実施、並びに、建築活動連絡協議会の成果をふまえ、多角的な活動を展開してまいりたいと考えております。

本会は多様化した社会のニーズに積極的にかかわりを持ち、これを先取りし、これに対応するための諸施策を通じて、建築士の社会参加並びに地位の確立に努力してまいりたいと考えておりますので、何卒、会員皆様の一層のご理解、ご協力を切に願ってやみません。

ここに、会員皆様のご多幸と、ご発展を心からお祈り申し上げます、ご挨拶いたします。

一致協力して業法の制定に邁進

社団法人 埼玉県建築士事務所協会

会長 岩堀 徳太郎

昭和61年の新春を迎え、心からお慶び申し上げます。

旧年中皆様方から寄せられました暖かいご指導ご協力に対し心より感謝申し上げます。

さて、私達建築士事務所を取りまく環境はなお厳しい状況にありますが、皆様にはこのような中であって、日夜建築界のリードオフマンの自覚に立って、複雑多様化した社会のニーズに応え、職能を通じて、地域の住環境の確保、建築文化の向上のためご活躍されておりますことに対し改めて、敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

私達の多年の念願であります昭和54年建設省告示第1206号に基づく業務報酬の定着化、建築士事務所の業務の確立、建築士事務所団体の法定化等大きな問題をかかえておりますが、建設省においても、これらの問題を含めて検討を始めました。我が日事連においてもこれに対応し、このたび建築士事務所の法制化研究委員会を設置し、業法の制定に向けて積極的に研究を開始することとなりました。

私も委員に任命されましたので、この問題に真剣に取り組んでまいりたいと存じますので、皆様の一層のご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げます、ごあいさついたします。

埼玉設監協会に尚一層のご理解を

社団法人 埼玉建築設計監理協会

会長 松江 廣元

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は我々設監協会も社団法人を取得してから15周年記念式典を立岡埼玉県副知事を迎え盛大に挙行することが出来ました。又、会員の中で建設大臣表彰を受賞することが出来ましたことは、埼玉県庁知事を始め、各市町村長のご理解の賜のものと思心から感謝を申し上げます。

さて、昨年、一昨年と経済不況が続き地方の時代と叫ばれて10年を越しましたが相変わらず東京の大手建築事務所への心くばりが多い県、市、町、で大変、残念でなりません。地方に存在する建築文化を育て、創作する私達会員は県はもちろん市町村の建築物に生を与え、地元の時代にふさわしい、郷土造りを心がけております故、何分ともご理解を戴きたくお願い申し上げます。県内の一級建築士がオーナーと成って專業建築設計事務所を構成している唯一の団体である埼玉設監協会を充分にご理解戴き、ほんとうに本年こそ希望と光に満ちた年であることをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



県内業者育成に一層の配慮を

社団法人 埼玉県測量設計業協会
会 長 小 山 正 夫

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年における当協会は、公共事業が5年連続伸び率ゼロという厳しい受注環境の中で推移しましたが、関係機関の手厚い配慮と関連団体各位の格別のご支援ご協力により全会員が共存できましたことを心から感謝申し上げます。

私共の業種は他産業と異なり、技術によって国土建設に必要な基礎資料を作成するという特殊性があり、加えて経営の100%を公共事業に依存いたしている関係上、3年先、5年先に目を向けて関係機関に要望し、かつその要望事項に対し適切な配慮が得られなければ共存が図れない産業構造にあるといういわば業種の原点に立ち、直面する課題解決に組織を挙げて努力する所存でありますので、関係団体各位の変らざるご支援を賜りたいと存じます。

建産連も本年で6周年を迎えることになり、組織も確立され、設立の理念でもあります各業種間の協調体制も強化されましたが、共通の課題である県内業者育成等の未解決問題がなお多く残されています。それら未解決課題打開のために傘下団体が一致協力し関係機関に対し陳情を重ね解決へ向け一層の努力が必要と思われれます。

年頭に際し、当協会の当面する課題に併せ所懐の一端を述べ関係各方面のご理解、ご指導を切にお願い申し上げます。

寅年に憶う

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会
会 長 今 西 定 雄

昨年の秋、日本シリーズに何十年振りかで阪神タイガースが優勝し、日本中にタイガースフィーバーを起しましたのはまだ記憶に新しい所でございます。その虎が本年は12年振りに賑やかにやって参りました。私は寅年がまわって来る度について昨日のこのように今は亡き父の事を思い出します。私の父は明治11年の虎年生れで名前も虎吉と言いましたが父の気っ風は「七色の虹が鮮やかな夏の夕立の後」のような何時もカラッとしていました。私は子供ながらもそんな父が大好きでした。父は小学校にあがったばかりの幼い私に「お蔭様で…」と言うことを何遍も々々話して聞かせました。「お前が毎日々々三度々々のご飯を戴いて学校に行けるのはお客様やお店の人、隣近所の皆さん、学校の先生や世間様のお蔭なんだよ」「何時も何方に対してもお蔭様でと言う感謝の気持ちを忘れてはいけません」と口ぐせのように話してくれました。

私は父の言葉と法華経の教えを守りながらこの一年を充実した年にしたいと念じて居ります。「働くことは他を楽にすることである。世の為人の為に汗を流すこと。これが働くことである。」

比重高まる建災防加入

建設業労働災害防止協会埼玉県支部
支 部 長 清 水 茂 三

昭和61年の新春を迎え皆様のご健勝とご発展を心から祈念申し上げます。

本年におきましては、当支部がめざす労働災害防止5ヶ年計画の重点たる墜落災害、重機災害、土砂崩壊災害の防止と転業疾病の予防を柱に安全サイクル運動を提唱し、支部分会一体となつての対策を強力に進めて参りたいと存じます。ご承知のとおり建設業は国の基幹産業として経済社会の発展に寄与すること極めて大なるものがありますが、その基盤を強固なものとして今後発展を期するには解決すべき多くの問題をかかえています。労働災害の防止もその一つであり、企業経営の根幹にかかわる重要な課題でもあります。この防止と補償は事業者の責任とされ、経営首脳者自らが先頭にたつたかないかで左右されると従来から言われています。この点高い見地からご理解をいただき更にご努力をお願いするものであります。又現在の建設業の労働災害の分布は建災防の力の及ばない会員外の事業場で多発している実情にあります。県当局におかれては、事の重要性に関心を向け本年から建設工事入札参加資格審査において、建災防加入の証明を必要とするなど建災防20年の実績を評価いただいている状況下にあります。

私共と致しましては、多くの建設業者が会員となつていただき、ともども労働災害防止活動を展開することを願望すると共に、少くとも死亡災害だけは防止致したく関係各位のご理解とご協力を願うものであります。



団体の自主性に相互理解を

埼玉県コンクリート製品協同組合

理事長 小林 省 吾

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新しい年を迎え本来ならば希望に満ちた抱負を申し上げるべきですが、昨今の建設関連産業界をとりまく環境は、暗闇の中で10円玉を探す様なもので全く希望はもてません。

国内需要の増大政策として建設地方債の枠の拡大、債務負担による予算の先取り執行、民間活力による活性化等その施策がとりざたされていますが、その効果は余り期待出来ないと思います。1980年来続く不況は限界に達しています。

当業界の現状は血を売ってやっと生命をつないでいる様な有様で業界ぐるみ真剣に対処しなければならぬ年だと考えています。

業界内部の刷新は勿論の事です、建産連に加盟の皆様にお願ひしたい事は各団体の関連性と自主性を認めあう相互理解の上になつた良い環境作りを早急にお願ひしたいと思います。その環境作りが完成された時に初めて秩序ある建設産業界の将来が約束されると考えています。

当業界の本年度の主要課題は

1. 価格の安定
2. 分業化の推進

以上2点で総力をあげて実現に努力する覚悟でございます。その過程に於いて皆様にご迷惑をおかけする事が多々あると思いますがご理解の程宜敷くお願いいたします。

内需拡大で業界の活性化を

埼玉県コンクリート圧送事業協同組合

理事長 土屋 裕 保

抱負というより希望を申しのべます。

徳川時代初期三百諸侯は幕府の命で全国的規模で治水、都市建設にと使嗟され、その財政的負担により軍備の充実など思いもよらず、それが三百年の泰平の基でもあったと聞きました。現在の我国は結果的に何か似ているようでもあります。人権の存在と、巨大な生産力を持つ点で決定的な違いがあります。そうなり得たことについては、施政のよろしきがあったことも認められるのですが、野戦に於ける工兵の用い方の如き事もありました。例えば歩道を行けば電柱に当る等「後世より自分のためにした」といった反省もすべきです。人権尊重の文化国家建設のため根本的な改造をすべく大いに考え大いにカネを使い内需を振興して頂き度いのであります。会社の決算も借入があってもそれより物が残れば黒字であり税金の対称になる位であります。建設国債という借入れをしても何ぞ恐れんやです。我々建設業者は大も小も後世に産を遺すべく技術を磨きつつ空腹を我慢して良い施策の行われることを期待して居るのであります。

技術者の確保が課題

埼玉県下水道施設維持管理協会

会 長 沢 田 広

あけましておめでとうございます。

下水道事業は、わが国の公共投資の中でも、最も立ち遅れている分野であり、その整備の重要性が一般に認められるようになってからすでに久しいのですが、何と申しましても、巨額の子算を必要とする事業でございますので、整備状況はまだ十分な状況ではありません。

埼玉県の下水道普及率は、昭和59年度末で31.9%と全国平均にも及ばない現状でありますので、一層の進歩が強く望まれるところで。

一方、下水道は、施設を造ればそれでこと足れりというものでなく、適切な維持管理が行われなければ、その機能が十分に発揮されないものであります。特に下水処理場は、いわば総合プラントであるので、電気、機械、水質等、多方面の知識と多年の経験が要求されるので、相当の経験を有する技術者を確保することが重要であります。

私共は、皆様の付託に応えるため、与えられた下水道施設維持管理の使命を達成すべく決意を新たに、最善の努力を傾注してまいりたい所存でありますので、関係各位の一層のご理解とご支援を切にお願い申し上げます。



新器材の開発・新市場の開拓を

埼玉県道路標識標示業協会

会長 栗原 茂

昭和61年の新春を迎え、お慶び申し上げます。旧年中は、皆様方の格別の御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。本年もなお一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます。先般来の新聞、その他の情報に、見られる通り我々を取り巻く状況は、前年にも増して厳しいものと考えられます。

我々交通安全施設に、携わる者にいたしましても、世の中の交通安全に対する要望は、多大なものであり、今般、標識標示の全般的な見直しをし、標示地点名の確定統一、地点名の標識等、わかりやすく、かつ見やすい標識の設置等を、掲げた第4次交通安全施設整備5ヶ年計画もスタートするようでございますが、実施予算計画を、見ますとなかなか厳しいのが現状のように考えられます。

このような状況の中で業界が栄え、より充実して行くためには、協会員各位の施工技術の向上はもとより、新製品の開発、新市場の開拓に努力することが、業界発展の道であると考えております。

関連団体の皆様方の御協力を、切にお願い申し上げます。皆様の益々の御健勝を、心から祈念して、年頭の挨拶といたします。

輻輳する業務処理のOA化を

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

理事長 安藤 晃

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、協会設立10年目の節目を迎え、10月29日に立岡勝之・埼玉県副知事様をはじめ多数のご来賓の方のご臨席を賜り、10周年記念式典並びに祝賀パーティーを開催させて頂きました。この詳しいご報告は、別項「会員だより」にてご紹介しますが、本年は、これからの10年のスタート台として、更に充実した年にしたいと存じます。

事務局においても、業務量の増加が著しい為、現在のスタッフでは手不足となり始めていまして、今後2～3年先を目標とした体制作りとして、定期報告書の電算処理を検討する意向を持っております。関係各位の更に一層のお力添えを賜りたく、紙上をお借りしてお願い申し上げます。

終わりに、建産連が業界発展の為に更に一層のご尽力をされ、又、関係各団体が一丸となって、“安全で住みよい郷土”作りに邁進されますことをご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

協調受注が生き抜く道

埼玉県内装仕上工事業協同組合

理事長 大沢 金次

明けましておめでとうございます。

明けて60年、前進もせず、後退もせず厳しいながらもつつがなく終わることができて本当にご苦労様でした。

希望に胸ふくらませて迎える新年もどうやら鳴かず飛ばずの空腹に耐え忍ぶ年になりそうです。いい時はいいように、悪い時は悪いように我が身の体質を変化させて無理しない方が得策と考えられます。

これからは量的にも質的にも満たされる仕事は全く考えられません。然らばどうして適正利潤を頂戴し、人並に社員に賞与を支払ってゆけるかと申せば、協調利潤以外に何物もあり得ません。

業界挙げて協調受注、協調作業によって発注者、G・Cにご満足を与えてこそ我が生きる道あり、発注者の期待に応じてこそ生きる道ありと考えられます。

協調の輪を拡げて今年も仲良く頑張らしましょう。



組合員の企業活動に奉仕

埼玉県総合建設業協同組合

理事長 金子敏隆

昭和61年の新春にあたり謹んで新年のお慶びを申し上げます。

今年には組合創設10周年を迎える年であり今日の組合にいたるまでの皆様組合員のご支援、ご協力を厚く感謝申し上げます。

組合運営につきましては、昨年融資、購買、福利厚生等の3委員会が発足し、理事15人が委員として、積極的な運営がなされ、組合活動の活性化が図られましたことは、これひとえに委員皆様のお陰と深く感謝している次第です。

昨年末より円高による輸出の鈍化は、多くの産業に影響をおよぼし、数年来の建設業不況に更に悪影響を来たすのではないかと危惧されますが、一方明るい見通しとしては、内需喚起の増加策として、社会資本の充実のため、道路、下水道の建設が求められ、更に埼玉県として第5次中期計画による社会環境の充実への計画がなされ、今後明るいものが予測されております。

かかる時代にこそ、この協同総合理念に基づき、事業活動を常に新たな視点に立って運営し組合員の皆様の企業活動に奉仕する所存でありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

組合員皆様様の事業のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

健保事業の健全化へ協力を

埼玉県建設業健康保険組合

理事長 清水茂三

——医療費は10年で2倍以上——

昭和61年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。昨年中は、当健保組合の運営につきまして深いご理解とご協力をいただき心より御礼申し上げます。

さて、日本の医療費は人口の高齢化、医療の高度化などを考えますと、まだまだ増えそうです。厚生省の人口推計によりますと、現在の65歳以上人口の10%が、30年後には21.8%、10年後の昭和71年では13.62%になると見込まれています。人数にすれば約1700万人となりますが、このうち老人保険法による医療対象は大体その2/3で1100万人を超えていると言われています。では、この医療費はどう伸びるかですが、56年度の国民医療費では65歳以上で1人当たり約36万円であったものが、現在では1人当たり50万円を超えています。61年現在の老人医療費は約3兆8000億円から4兆円と思われれます。とすると、一般医療費の伸び率はやはり年7%程度を見込まねばなりません。

いづれにしても厳しい年に向かって渾心の努力を続け、事業運営に取り組む所存でありますので、各位のご協力をお願いし、併せて皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新春の御挨拶と致します。

基金の充実・発展に全力投球

埼玉県建設業厚生年金基金

理事長 斎藤裕

新年あけましておめでとうございます。

昨年5月当厚生年金基金理事長に就任いたしましてから皆様方の格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。本年も昨年同様よろしく願いたします。

昨年は、厚生年金をはじめ公的年金の画期的な改正が行われ、いよいよ本年4月から新しい公的年金がスタートすることになりました。今回の改正は、従来の改正と異なり、若干の抑制基調となっておりますが、随所にユニークな点が見受けられ、長期的な財政基盤の確立と公平性を期した空前の大改革と申せましょう。

公的年金が新しい制度として登場する今、基金にとりましても、極めて重大な転機を迎えることになりました。公的年金を補足するものとして基金の果す役割と期待は一層増大することは確かなものといえます。

環境の厳しさにおいては、基金も同様といえますが、基金の充実と発展のため全力投球でまいる覚悟でございますので、皆様方のご支援、ご鞭撻をお願いして年頭のご挨拶といたします。



“業界の秩序と結束を”

社団法人 全国電話設備協会埼玉地方部
部長 河村 仁

昭和61年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

高度情報化時代と言われ、情報社会の発展と多様化と共に、音声、画像、データの技術革新は著しく伸び融合発展し、情報革命を生みだしております。

昨年は電々関連法案の成立で電々公社の民営化が実施された。通信業界の指導的立場より共存への歴史的変革で、新会社NTTが発足された。公社時代の巨大な資本と技術、独占の事業が持つ構造的優位性を持つNTTと、我々中小零細企業の電話業界と、はたして公正な競争ができるだろうか、危機感を感じた年であったと思います。

個々には不公正競争があったときいておりますが2年目の今年は真の公正な販売競争ができることを望んでおります。この様な意味で今年は昨年以上に多難な年になると思います。本年こそ業界内部の“和”と会員全体の秩序と結束の必要性を痛感しております。会員皆様のご協力を切にお願い申し上げます。終わりに建産連の発展と、会員皆様方のご繁栄を祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

一途企業努力で難局打開へ

埼玉県地質調査業協会
会長 松村 弘

昭和61年の新春を迎え謹んで御慶び申し上げます。

昨年中は各界の方々にご格別の御指導ならびに御厚情を賜り深く感謝申し上げますとともに、今年も宜しく御願い申し上げます。

当協会も設立以来5年目を迎える事が出来ましたが、特に昨年は全国地質調査業協連会に加盟し、関東地質調査業協会と相互に入会しあい、対等、平等の原則により合体し地元協会の独自性を保持出来たのもひとえに県当局の御理解と、建産連のバックアップがあればこそと、感慨に耐えません。

なお本来は昨年に引きつづき受注量の減少が予想されますので、県市町村に対しては分離発注の促進、民間各業界に対しては受注単価のレベルアップをお願い申し上げますと共に、会員一同技術力の向上、企業体質の強化、経営合理化に励み、一致団結して難局を乗り越える所存でございますので、一層の御指導と御引き立てを御願いもうしあげ、併せて建産連の御発展を心から御祈念申し上げます。新年の御挨拶といたします。

技術を練摩・地位の向上を図る

埼玉県電気工事工業組合
理事長 末山 清

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、国の内外を問わず、様々な事件・事故で暮れて行きました。

思えば、戦後40年の節目は、明暗を分けて終わり、ホットした気持で新年を迎えることができませんでした。

寅年ということで、何か期待の持てる年であって欲しいと願う気持は皆さんも同じことであろうと思えます。

しかし、経済摩擦の軋轢は依然として尾を引き、為替レートの円変が続くものと思いますので、一瀉千里の寅年も容易ならざるものと思います。

当工組も昨年組合青年部を設立、バイタリティーに富んだエネルギーに大いに期待するところであります。

又日進月歩の発展を見せる、吾々をとりまく電気業界に対応するため、吾々組合員も技術の練磨に励み、社会的地位の向上を目指すものであります。

又わが工組の活路開拓の一環である共同保守管理業務に力を注ぎ、大いに寅年と共に飛躍したいものと思えます。

終わりに皆様のご健勝とご隆盛をお祈り申し上げます。

21世紀を展望した街づくり

——静かな自然と調和のとれた産業

安らぎのある鴻巣をめざして——



鴻巣市長 岡部 一陽彦

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、健かな新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

鴻巣市は、首都東京からおよそ50キロ、埼玉県のほぼ中央に位置し、地勢は東西に10.85キロ、南北に6.9キロ、平坦地で起伏に乏しく大宮台地の最西北端に位置している。面積は35.56平方キロで西南部に荒川、北東部に元荒川が流下し、荒川が形成した高低2つの台地に広がり、中心部は住宅・商店街、南部と西北部2つの地域に中小の工業地域を形成しその外周部を農業地域が取りまいている。

主幹産業は人形のふる里として知られる雛人形、並びに米麦・花卉・果樹等を中心とした農業が主体であるが、近年急速な都市化の影響を受けて、農業環境も大きく変容している。

一方、本市は長い歴史的伝統と恵まれた自然環境の中で、田園都市として静かな中にも活気に満ちた歩みを続け、着実に発展してきましたが、昭和40年代の高度経済成長期の影響により、住宅建設が急速に進み、住宅都市としての発展の可能性を高め、現在中小2ヶ

所の住宅団地の建設が同時に進行し併せて2千6百戸の住宅が建設されている。

昭和29年9月、人口3万余人県下17番目の市として誕生した鴻巣市は、昨年市制施行30周年を6万市民挙げて盛大な記念行事で祝い、1つの節目として或は第2の飛躍へのステップとして決意を新たにしたところである。しかし来たるべき21世紀に向けて大きく飛躍するためには、解決すべき課題が山積しており、総合振興計画を基本に、残された15年間で着実にこれを解決して行かなければならないところである。

とりわけ当面する本市の課題は、駅前広場を核とする駅周辺地域の再開発、並びに道路網の拡幅改良、59年11月に開設された北鴻巣駅西口地域の区画整理、農事試験場跡地の開発整備等、各種の都市計画事業が山積され、将来に向けての都市環境の創設が大きな課題として位置づけられている。

またソフト的な課題としては市民の教育文化の向上である。特に市の将来を託す子供の教育と、市民文化の向上が重要な課題の一つとして位置づけられている。さらに高齢化社会に対応する老人福祉、児童の健全育

成、及び社会福祉等の充実整備、並びに産業の発展向上を市勢振興の重要な要として位置づけているが、ここで21世紀を展望した街づくりの一端をご紹介します。

◇国立農事試験場跡地整備計画

この跡地は、国の研究機関を筑波学園都市に集約する計画のもとに、昭和56年11月閉場され、農業研究センター鴻巣分室として一部の研究業務を継続しているが、昭和60年度末には全面移転が予定されている。この為市域の中央部に立地する広大な跡地(26ha)を、本市の街づくりの方向を決定する重要な課題として、現状及び将来を踏えた有効利用について検討している。

県が計画を進めている自動車運転免許センター(11ha)もこの跡地に建設が決定し、昭和60年11月工事に着手し、63年度全面オープンに向けて工事が進行している。この施設は運転免許証の即日交付を目的に設置されるものであるが、全ての施設が完成すると年間80万人の来場者が予定され市勢の活性化が期待されている。

残る15haについては現在検討中であるが、本市の義務教育施設、近隣公園、総合体育館の補助施設としての屋外運動場、防災広場等の建設構想のもとに整備基本計画を策定し積極的な跡地利用の推進を図る予定である。

◇駅周辺地域の都市基盤整備構想

駅東口地域は多くの人が集散する地域としては狭陰

な街路のため、人と車の交錯、路線バスの乗り入れ不能等、多くの問題をかかえている。

こうした現況を改善するため、すでに土地区画整理事業により開発が予定されているが、市の表玄関にふさわしい、市の「顔」づくりとして駅前の交通環境の改善、駅前広場の確保、買物道路、或は歩道を完全分離した道路網の整備等を行い、10万都市を指向した本市のシンボルゾーンとして位置づけられるような商業機能、都市機能の集積地として交通体系と一体性のある駅前整備を予定している。それには地元との意志の疎通が基本であり、いささかも不信があっては事業の進捗が図れないので、話し合いを十分に行い事業の推進を図る予定である。

西口地域については、道路新設を予定している駅南通線、荒川左岸通線の基幹道路の築造を軸に、周辺地域を整備し、商業機能も取り入れた静かな住宅地として整備する予定である。

◇北鴻巣駅周辺地域の整備構想

この地域は住宅都市整備公団により、駅東口地域に約60haの住宅団地が造成され、約2千戸の住宅建設が計画されている。このため約7千人の市民が定着する予定で工事が進んでいるが、現在すでに5百戸の住宅が建設され新しい市街地が形成されている。

公共施設も計画的な住宅建設に併せて、61年4月開校に向けて中学校の建設、地域のコミュニティ施設として市民センターの建設が進められている。

また将来構想としては団地完成年度に併せて仮称

「北鴻巣市民文化センター」の建設も計画され、新生住宅地の市民文化施設の核として機能されることを期待している。

西口地域の開発については、20haの区画整理を予定し、地元関係者と話し合いを継続しているが、駅前広場、公園緑地等の公共施設の確保等、快適な都市基盤の整備を計画している。

三ツ木地域の区画整理事業についても快適な都市環境の創出のもとに地元関係者と話し合いを継続しているが、北鴻巣駅を核とした周辺地域を、本市の北部住宅地域として開発する予定である。

◇ま と め

鴻巣市が21世紀に向けて飛躍するためには、市民と一体となった街づくり計画と、計画推進のための人づくり、及び行政基盤の確立であろうと考えている。

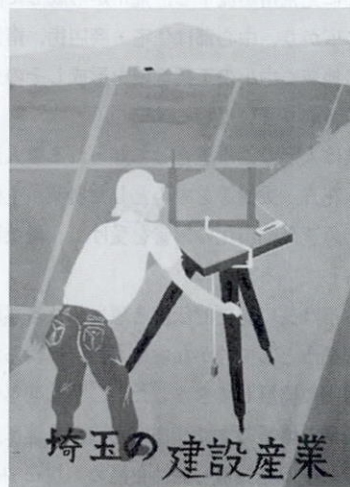
街づくりは市民と行政が共通の認識のもとに、一丸となって取り組む事によってはじめて実現できるものである。この為、行政の各分野にわたり、きめ細かな施策を展開しながら市民意識の高揚を求め、市民参加による事業の推進が肝要である。

私は常に地方都市は地方都市でなければ出来ない心の通った行政運営を心がけ、本市の特性を生かした魅力ある街づくりを行い、市民の期待に応えようとしているところである。

今後とも市勢発展のためご指導ご協力を賜りたいと存じます。



新座・新開小六年
高橋 秀樹



坂戸・城山中三年
笠原 真紀

埼玉の建設産業

優良再開発建築物整備促進事業の制度のあらまし

「民活」を活用した建設需要喚起への方策

過密狭小化した密集市街地の中であって、住宅、店舗、事務所などの建て替え、又は遊休土地を有効に活用するなど地の利を生かした共同建築物（優良再開発建築物という。）の建設は、都市機能を向上させるほかまちの活気を増すために最も有効な手段として考えられるが、これを具体化するには、建築規模に見合った敷地の確保、資金（建設費等）の調達など種々困難な問題がある。例えば、①個別に建てるには土地の形状が悪い②道路が狭くて個別の建て替えが難しい③街路拡幅など公共事業に併せて建て替えをしたい④商店街の近代化を図りたい⑤できるだけ大型規模のビルを建設したい——などの理由からこれを具体化するためには、地域における共同事業方式をもって推進することが計画実現の途である。こうした計画に対し国、地方公共団体では補助、融資、税の特例などをもって助成を行うことにしている。これが優良再開発建築物整備促進事業であって、いわば地方公共団体主導の市街地再開発事業のミニ版である。

地元建設産業界がこの制度を地域と一体となって活用することができれば、各分野において仕事の創出につながり、幅広い需要の喚起に至ることからこの制度の趣旨概要を述べてみることにした。

趣旨と概要

(1) 敷地の共同化及び空地の確保の意義

都市機能向上、住環境の改善を目的に住宅や都市の整備の推進は、低層、木造密集の市街地をかかえるわが国にとって大変大きな課題である。良好なる市街地住宅の供給の促進は、市民にとって切実な問題である。街路、公園等の都市基盤施設の整備の遅れ、地震、火災等災害発生の危険性、街並みの魅力の欠如等市街地環境上改善すべき点は、多少の違いはあっても、どこの都市、どこの地域においても存在している。また、市街地における建築物の建て替えをみ

ても敷地が未接道であったり、狭く不整形であるため建て替えができない、必要な床面積を確保することができない。十分な屋外空間の確保ができず、日照、通風等で周辺に悪影響を与えたり、駐車場を確保できないなど、多くの場合地権者が望むような土地の適切な高度利用を図ることができないのが実情で、これらの問題は現在の敷地状況のままでは改善することができないと考えられる。そこで、目的に叶った建築物、活気のある街並みにするためには、公共団体等が行う街路、公園、下水道等の公共施設の整備計画にあわせて、民間においても細分化された敷地を共同化して土地の高度利用化すると

ともに屋外空間を確保していくことが重要であるといえるのである。殊に低度にしか利用できなかった真宅地や不整形の敷地について土地の利用率の増加を期待し得るなど多くのメリットがあり、市街地空間形成上有力な手段であるとみなされている。

最近、社会的ニーズは次第に変化しつつある。住宅に対する欲求は、利便性重視へと、産業構造、流通機構にも大きな変化の流れを生じている。狭小過密化した街区をかかえる一部先駆的都市では、いち早くこの手法を採り入れ建物の高層化によって魅力ある、活気あふれる空間を形成した。

(2) 期待される民間活力の活用

高度に集積する市街地を形成するためには、民間活力を活用した市街地環境の整備改善を図ることが必要である。敷地、建物の共同化については、権利の評価、建築時期、施設計画の同一化、資金の調達など初期期における計画及び調整が事業の成否をにぎるものである。優良再開発建築物整備促進事業は、このような市街地で行われる民間の任意の共同化事業に対して、初期期に要する調査、設計計画、土地整備などの費用の一部を補助することにより、地権者などによる計画・調整の円滑な推進並びに優良な計画への誘導を図る事業である。また、この事業のうち、一定の住宅供給を行うものについては、割増しの補助を行い、良好な中高層住宅の供給の促進を図ることを狙いとしている。

制度の特徴

- (1) この制度は、都市再開発法に基づく市街地再開発事業と異り、法律手続を要しない任意の事業

です。

- (2) このため、この事業をすすめるに当たっては、敷地を共同利用する地権者等の全員の同意により、権利の調整等を行うことになります。
- (3) また、商店街の近代化の一環として行う、店舗等の共同建て替えについても対象になります。
- (4) 土地区画整理事業による換地先での共同ビルの建設や、公団、公社等の諸制度と併用して適用することも可能です。

事業の進め方

話し合いと組織づくり

——共同化への第一歩——

共同化事業の始まりは、住民の現状で地域や建物に対する不満、要望から出てくるものである。例えば、①利便性の高い地区なので土地の有効利用を図り、賃貸住宅の経営などを行いたいという要望の中から。②商店街を近代化する相談の中から。③跡地や空地の利用に対する要望の中から。④土地区画整理事業や街路拡幅事業による建て替えが考えられる中から。⑤住工混合の木造密集地における環境改善の相談の中から街づくりに対する希望がでてくる——など、共同化（街づくり）の芽は市街地の中のどこにでもあり、住民のだれもが持っているといえる。

こうした需要の芽の中から地権者の希望を整理して一つにまとめていくことが共同化への第一歩であり、このために地権者と話し合いをし、その要望を的確につかみ、出た要望を取捨選択し整理することにより、共同化の方針を定めていくことになる。この際あまり開発利益を強調することは、後に大きなトラブルを生ずることになるので、地区全体の環境改善という事業本来の目的を見失わないように十分心すべきである。

この段階において、事業条件の整理も同時に行い、

優良再開発建築物整備促進事業の共同化要件、地区面積等で採択要件に合致するか、大まかな検討を行っておく必要がある。これらの検討の上に現実性とともに関公共性のある計画をつくり、地権者の大方の合意が得られたら、おおまかな地域を設定し、事業を目的とした組織づくりを行うことになる。

事業の要件

- (1) 2人以上の地権者等が、敷地の共同利用と併せて行うこと。
- (2) 施行区域の面積（隣接道路の中心線で囲まれた面積）が原則として1,000㎡以上であること。
- (3) 敷地内に200㎡未満の敷地が一つ以上あること。
- (4) 敷地内に一定規模以上の（建築基準法施行令第136条第1項で定める空地）空地を確保すること。
- (5) 地階を除く階数が3階以上の中高層建築物であること。（市などで要綱等より他の要件が付加されている場合がある。）

施行者の決定

——事業形態に即して施行者の形態を決める——

この事業の計画から完成までその責を担う施行者は、地権者の共同体或はその同意を受けた者ができる。この事業は、法律に基づかない任意の事業制度であるため、権利者の同意で進めることになり、権利者の中に共有者がいるときは、共有者全員の同意が必要です。他の権利者の同意を得たうえで一部の権利者だけで施行することもできるので、事業そのものには賛成であるが、施行者にはなりたくないという場合にも対応できる。また、権利者が再開発を行う意志を持っているが資金力、技術力等の施行能力を有しない場合には、権利者でない第三者が権利者の同意を得てこの事業を施行することができることになっている。

地権者の出資による管理会社を行うことも考えられ、また、借家人等でこれを機会に床の確保を希望する者も施行者に加えることも考えられます。

これらの中から事業形態に即して施行者の形態を決めればよいことになる。

着工までの諸業務の委託等について

この事業を推進するには、権利の調整、関係機関との調整、補助の申請、建築工事の発注など技術的に難しい事項や、着工まで細々とした事務的作業を伴う、これらの作業について施行者自ら行うケースは少なく、大方がコンサルタントやデベロッパーに委託して行われるので、業者としてそれらの業務を受託することが考えられる。

事業計画書の作成

準備段階で得られたおおむね合意の下で事業計画を作成することになる。

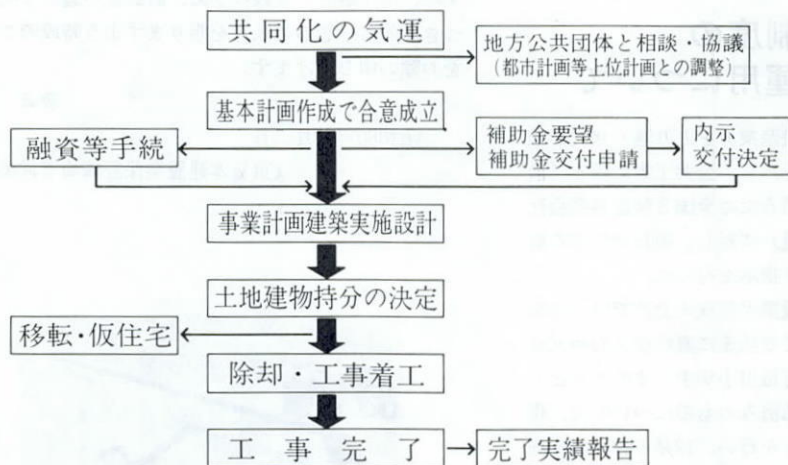
主なる事項として下記の項目を明確にし、地権者全員の合意を得る必要がある。

- (イ) 施行地区の位置、面積
- (ロ) 施行者の名称
- (ハ) 建築物及び建築敷地の設計の概要
- (ニ) 施行期間
- (ホ) 資金計画及び費用の分担に関する取り決め

なお、上記の計画書の作成の費用については補助の対象となります。設計に当たっては、関係する法令に適合しなければならないことは勿論、地方公共団体の地域の整備方針にも適合する必要があるため留意が必要。

資金計画は、収支予算を明かにし、施行者が事業を遂行するための資金的条件と費用の分担方法等について明示が必要。収入としては国・公共団体の補助金、保留床処分金、増床負担金などが考えられる。

事業の進め方



従前の権利を正確に把握して置く

計画案を作成するためには、まず現況調査を十分行う必要がある。この事業は、従前の権利を新しく置き替える事業であることから、従前の権利関係を正確に把握し、権利者に公表し、その処理について全員の同意を得る必要があるため、個々の不動産の調査や権利関係の調査はできるだけ正確に行う必要がある。

建物の設計については、建物が従前の権利に代えて新たな資産を形成することになるわけだから、慎重な検討が必要であり、床の売却や賃貸することにより事業資金を回収するのであれば、確実に処分することができるかの検討を行い、その対策をたてておく必要がある。その他、設計には資産として価値のある魅力的でかつ管理のしやすいことが重要であり、従後の管理、運営も念頭におく必要がある。

これまでの、この事業が計画されるまでの基本的問

題をとりあげてきたが、続いて工事着工までには、①地方公共団体との調整（空地の設け方、補助事業上の協議）②融資機関との調整（融資額、融資期間等）③公共公益機関との調整（電気、ガス、水道、ゴミ処理、消防等）のほか、権利者関係項目として、税金、相続、登記、代替住宅などの問題がおきてくることから関係機関との打合せなどとともに、商業床の計画がある場合は、規模に応じ商工会等との調整も必要となる。

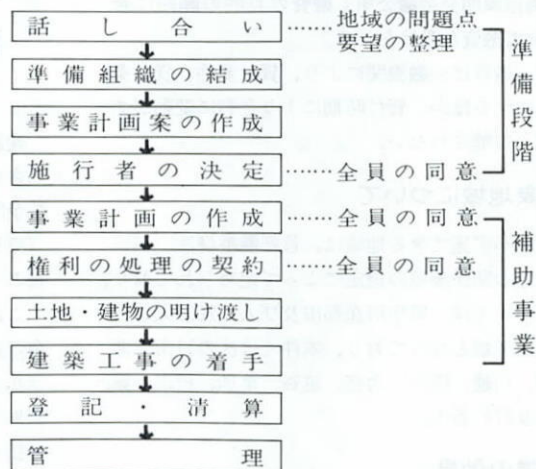
次いで完成時までの資金計画の作成、権利関係の事前処理（土地、建物の持分の決定）などがある。これらを「事業の進め方」として図表をもって示すことにした。

以下、この事業に対する「補助制度」「融資制度」について概要を述べることとし、最後にまとめとしてこの事業の効果について述べ、本稿を終らせていただく。

補助制度について

この事業を実施するに際し支出の事業費のうち、下

優良再開発建築物整備促進事業フロー



記の費用が補助対象となり、補助率は通常3分の2である。

- (イ) 調査設計計画費（事業計画費、地盤調査費、建築設計費）
- (ロ) 土地整備費（建物除却費、整地工事費）
- (ハ) 共同施設整備費（空地等整備費、立体遊歩道、人工地盤等整備費、共同通行部分二階段、廊下等整備費、但し、ビルの延床面積の3分の2以上の部分が住宅床である場合に限る）。

融資制度について

事業費（建設資金）については、公的機関から長期貸付、低利率で安定した資金の融資が受けられる。

- (1) 住宅金融公庫は、住宅中心の事業（延床面積の4分の1以上が住宅であるもの）、日本開発銀行、北海道東北開発公庫は商業ビルやオフィスビルを中心とする事業について融資される。

(2) その他、中小企業金融公庫、国民金融公庫及び
沖縄振興開発金融公庫も融資の目的の範囲に合
わせて融資が受けられる。

なお、融資は金融機関により、貸付要件、貸付条
件を異にするほか、貸付時期により金利に変動があ
るものと理解されたい。

対象地域について

この事業が実施できる地域は、首都圏整備法、都市
再開発法等の関係条項の規定によって定められており、
首都圏においては、県庁所在都市及び人口20万人以上
の市が対象区域となっており、本件では次の11市であ
る。浦和、川越、所沢、大宮、越谷、草加、戸田、蕨、
鳩ヶ谷、与野の各市。

事業の効果

この事業の持つ制度を活用して得られる効果は、①
土地が高度に利用でき。②形状の悪い土地、狭い土地
が活して使える。③共同化により有効床をふやすこと
ができる。④空地の確保により周辺環境が改善される。
⑤建物の不燃化により安全な街づくりに寄与——など
が挙げられる。

初の適用で「本四共同ビル」着工

本県においては、このほど川口市本町4丁目（市立
病院前側）に着工の「本四共同ビル（仮称）」が本県初
の適用で地上14階建として、61年11月完成が予定され
ている。同ビルの敷地面積は1,758㎡、1、2階は店舗、
事務所など12店が入り、3～14階は94戸の住宅となる。
総事業費は19億円。完成の暁は地元商店街の活性化に
つながるものとして大きな期待がもたれている。

なお、この事業については、県の住宅管理課が窓口
となって相談に応じている。(W)

公共工事に係る 前払金保証制度の 適正運用について

建設省はこのほど、建設産業界をとり巻く状況が厳
しさを増してきていることから、公共工事に係る「前
払金制度」の適正運用を図るため全国3保証事業会社
（東日本、西日本、北海道）に対し、前払金使途の監
査の一層の徹底を図るよう指示を行った。

これに基づき東日本建設業保証株式会社では、前払
金の払出方法を原則として支払先に直接振込むか又は
支払先宛の記名式線引銀行振出小切手とすることとし、
例外的に既に相手先に支払済みのものについては、現
金払も認めるよう一部改正を行い、12月1日より実施
することとして建設業界及び金融機関に対し、その旨
を通知してその趣旨の徹底を図ることとした。

なお、上記のことについて東日本建設業保証株式会
社は、(社)埼玉県建設業協会及び各業者団体の長宛に、下
記の内容書面にて本措置に対し理解と協力を要請した。

記

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素、当社の前払金保証事業につきましては、格別
のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。(中略)

ご高承のとおり、公共工事の前払金は、当該公共工
事を施工するのに必要な材料・資材費、下請・外注費、
労務費、機械器具の賃借料等のみ使用できる資金とし
て支出されるものであります。(中略)

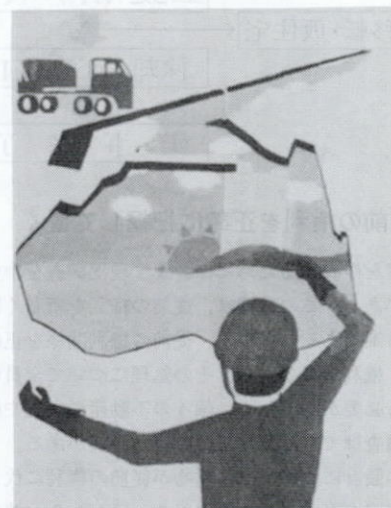
当社におきましても、法律（公共工事の前払金保証
事業に関する法律）により、前払金が適正に公共工事
に使用されるよう、前払金の使途の監査を義務付けら
れておりますので、保証契約及び前払金の金融機関か

らの払出に際し、種々手続きをお願いいたしております
ますが、何卒事情ご賢察のうえ、前払金の適正な使用に
つきまして一層のご尽力を賜りますよう特段のご配慮
をお願い申し上げます。

敬具

昭和60年11月 日

(東日本建設業保証埼玉営業所)



建設で 明るい未来を 子供らに

建設需要予測調査を実施

当建産連はこのたび、建設省及び(財)建設業振興基金の指導による建設業振興策助成事業として、下記調査要綱に基づく「建設需要予測調査」を実施(埼玉銀行調査部に委託)、来年3月末をメドに作業を進めており、この調査結果については、適宜な方法で全構成団体に提供することになっています。

埼玉県の建設需要の現状と展望に関する調査要綱

- (1) 目的 県内建設産業の実態を探り、斯界の現状と需要予測調査を通して将来を展望、併せて今後の課題と方向性を検討する。
 - (2) 協力機関 埼玉県、(財)建設経済研究所、東日本建設業保証株、(財)埼玉総合研究機構、(財)埼玉産業協力センター、埼玉大学、埼玉銀行
 - (3) 研究会 協力機関と適宜意見交換を行う
 - (4) 作業担当 埼玉銀行調査部
 - (5) 事務局 建産連事務局
 - (6) 検討内容のフレームワーク
 - 1 全国の建設需要の現状と将来予測
 - ・建設省の建設需要に関する将来予測値をベースとする。
 - 2 埼玉県の建設産業の現状を特性について
 - 3 同 建設需要に関する予測
 - ・需要予測にあたり次の4項目をベースとする
イ民間住宅投資関連 ロ民間企業設備投資関連
ハ公的固定資本形成関連 ニ維持補修関連
 - 4 同 建設産業の課題と今後の方向性の検討
- 以上

ダンピング防止対策で懇談

施工、設計関係4団体で

当建産連は9月26日、建産連会館1階の特別会議室においてダンピング防止対策懇談会を開いた。懇談会には施工側から建設業協会の会長ほか建築委員会関係7名、設計、監理の側から埼玉県建築設計監理協会、埼玉建築士会、埼玉県建築士事務所協会の各正・副会長並びに関係幹部が出席、斎藤当建産連会長を座長にして最近大きくクローズアップされ問題化しているダンピング防止を俎上に意見交換を行った。

建設需要が全般に低迷している中でダンピングが横行、建設産業全体を通じ極めて憂慮され、建設業界では中央、地方協会でダンピング防止の決議を行い厳しく戒めているが、単にモラルの高揚とか業者の自粛にまつなど極めて消極的なものとなっており、真に防止という決め手がないところに問題がある。先に、建設省事務次官通達で各発注機関に対し防止策を講ずるよう要請があったが、跡を絶たないのが現状である(座長挨拶から)として率直な意見提言が求められた。

言うまでもなくダンピングは、建設需給のアンバランスから生ずる量的要因と建設業及び関連業の体質、即ち、受注産業という質的要因の相乗関係によって起こるものと解される。だからといって放任されるべきものでないことに問題の深刻さがある。このたびは特に民間建築工事に絞り、お互いの立場から問題点を掘り起し、その防止策を探究することになった。発言の要旨をまとめると――

まず、施工者側から「ダンピングは自己の首を締める結果となるだけでなく、施主の側に安易な競争を強いる社会的に極めて悪い習慣を助長することになる」として、何んとしても防止すべきで、その手立てとし



て当該建物の設計者の調整、つまり適正な積算価格を堅持すべきことを進言し、施主をして納得せしめる労を取って欲しい――と要望した。

これに対し、設計者側からは、専業と兼業(設計、施工)間の問題を抱えている。あくまでも設計と施工の分離という基本で適正設計価格の確保が先決である。社会一般は設計業務は施工(ゼネコン)の従属とみなしている。設計業務の重要性、即ち設計者重視の考えを定着させる努力が必要で、この点施工者側にも協力を願いたい。施工側の要望趣旨は良く理解できるが残念ながら現段階では力不足と言わざるを得ない。――今回、今回は双方の立場を述べるにとどまった。なお、回を重ね建設産業全体の問題として研究し合うことを約し散会した(W) ――写真は懇談会の模様――。

建設業経営講習会を開催

優良企業の条件

発想の転換こそ生き残る途

8月27日、建産連会館センター大ホールにおいて、当建産連、建設業協会、東日本建設業保証株の三者共催、県の後援によって建設業経営講座が開かれた。講師は伸日本コンサルタント株式会社取締役部長の清水良章氏で「優良中小建設業の条件」をメインテーマに新時代の経営戦略について講義が展開された。

以下、講義のポイントに絞ってまとめてみた。(W)

経営戦略 慢然としていけば消滅する

講師は冒頭、「経営というものは、企業の規模の大小にかかわらず理論の本筋は全く同じものである。これから述べる事柄を皆さんで取捨選択し、一つのヒントを学びとって貰いたい」と、前置きして続けた。

中小建設業のとりまく環境の変化と特質

建設業を取り巻く環境は、ここ数年いろいろの形で様変りした。大きく分けて「量的変化」と「質的变化」である。

まず、量的変化では、公共投資、民間設備投資などの建設需要が伸び悩んでいる反面、許可業者の数は毎年増加し10年前に比べ倍増している。この現象は需給バランスを大きく崩し、これまでは「仕事は順番に回ってくるもの」とした甘い体質は消えて、市場は競争が昂じてダンピングとまで受注環境はまことに厳しいものとなった。慢然と仕事のくるのを待つなどして



いれば、落伍はおろか倒産の憂き目を見ることにもなりかねない。

倒産は慢性化し、倒産とまではいかなくとも、潜在的悪化企業が増えている。自然界の摂理と同じである。

次に質的变化をみると、業界を取り巻く最近の特性は、全般に多様化する中で、技術革新の時代、権利主張の時代、欲求多様化の時代などといわれる如く、質的变化は高度化しつつある。これらの変化をいち早く経営に反映して適切な対応が必要である。

こうした質的、量的2面から伸びる企業と伸びない企業で2極化した。一般にいえることは、100の企業を分析すると、体質的に非常に良いものが20%、やや良いものが60%、悪いものが20%。つまり優・良の80%が伸びる企業、残りの20%は脱落していく企業に分かれる。

企業内点検を行え

企業として生き残るためには質的变化に対応するため、次の点で総点検を行うことである。①企業を支える人の意識の点検②組織制度の点検③利益管理の点検④情報収集力及び分析力の点検⑤営業、技術面の点検⑥管理体制全般点検——を行って企業体質の弱点を見出すこと。次には「計数管理」の徹底によるコスト

ダウンを図る。

次は、人材の育成と組織の活性化であって、人材育成には金と時間がかかるが、これを避けてはならない。又組織の活性化には、職場ないしは職能ごとにした小集団活動の活用がある。

次は、高度情報化時代に対応し、情報機能の充実、強化を図ることと、同業他社特に他の地域同業者との交流も欠かせないもの。

伸びる企業となるためには

①経営の基本的哲学となる基本方針の樹立と実践。②単純で少数精鋭で弾力的な組織づくり。③ニーズ先取型の受注作戦と責任施工体制の確立④研究開発、情報化時代への対応、省力化の推進。⑤自主性、創造性、協調性発揮の人づくり、これには“やる気”を起こさせるのがポイント。また、理想的リーダー、期待されるメンバーの登用、育成も伸びる企業の大きなポイントである。

社員基礎研修講座

期待される社員となるための要件

当建産連は9月26日、建産連会館センター大ホールにおいて建設業の社員基礎研修講座を開いた。この講座は建設業協会と共催、東日本建設業保証株埼玉営業所の後援で開講、講師は伸日本コンサルタント株式会社取締役部長を迎え、午前10時から午後4時まで主に新入若手社員を対象に168名が聴講した。以下、講座で述べられたうちの新入社員の心構え、ビジネスエチケットの面に絞ってまとめてみた。(W)

私人から公人への意識の転換を

新入社員の心構えについては、まず社会人としての自覚を促したうえ、企業人に徹するためには第一に職場規律になじむこと、そして行動には制約と責任を負うことになる。即ち、これまで（学生時代）の自己中心から公人（社員）として己を律する自己管理が必要となる。

次に、人生におけるライフワークは何かを決め、企業人となった以上は職業意識を強めいわゆる“プロ”として己を売り込む気構えが大切である。しかしして生き甲斐を見出し仕事を通じて一歩、一歩実現に向けて努力すべきである——と、私人から公人への意識転換に対する指針を示した。

次いで企業の本質論を述べたあと、建設業の特性と経営理念に触れ、社員として会社が求めているのは何か、また自分が直接担当する仕事については内容をマスターし、正確に仕事を処理することである。自分と関係ある人の仕事にも理解をもち、協力する姿勢が必要であるなど連帯関係の大切なことを説いた。

新入社員へ示すビジネスエチケット

業務遂行に必要な基本的テクニックとしてまずビジネスエチケットの基本は、相手中心に物事を考え行動することであり、相手のために守るのではなく、自分のためであるという考えに徹し、次の点に注意することである。①勤務（出社）は5分前に席に着こう、遅刻、欠勤には必ず連絡する。朝夕の挨拶は励行すること。②上役に対しては命ぜられたことは必ず報告する。対話の中で理屈や議論めいた言動は慎む。③部下に対しては他人の面前で叱ってはならない。弱音をはいてはいけない。④同僚間では仕事の面で互いに助け合う、そして親しき仲にも礼儀は守ろう。⑤女性に対しては、

やたらと年を聞かぬこと、容姿のことは話題にすべきでない。⑥公私の別は常に明確に社内電話や消耗品、会社の職員や金品を交際費など私用に使わない。⑦訪問する場合は予告してからする。約束の時間は守る。応接室の席のとり方は一般に長椅子が客用になっていることが多い。また、入口に近い方が下座と心得ること。⑧名刺は地位の低い者から先にだす。名刺を受けたら名前等をよく見る。また、名刺入れは身分相応のものとする。——その他、服装、言葉づかい、紹介の仕方、自己紹介をする場合などはいずれも相手に礼を失しないように心掛けるなどエチケットの問題にまで触れた。

仕事とコミュニケーション

最後に仕事とコミュニケーションについて次のように述べた。

コミュニケーションとは、時間、場所、相手など幅広い面で成立するもので、それには、聞き方、話し方、書き方そして読み方という異った分野で展開されるものであり、新入社員となって所属する企業の内外から一般社会にまで、常に仕事とのかかわりあいの中でコミュニケーションが持たれ、かくして、ひとかどの企業人として成長することを会社は期待しているのである——と結んだ。

>陳 情<

— 建 産 連 —

県と市町村との連絡調整組織を

当建産連では、去る10月22日に斎藤会長が県庁に

土木部次長を訪れ、入札制度の合理化対策を推進する上で最も効果的と考えられる組織「県と市町村との連絡調整をはかるための組織」を設置されるよう、土木部長宛の文書を提出し篤と要望した。

埼玉県土木部長 斎藤 俊平 様

社団法人埼玉県建設産業団体連合会

会 長 斎 藤 裕

県と市町村との連絡調整をはかるための組織について
(お 願 い)

日頃 業界の育成については格別の御指導を頂き厚く御礼申し上げます。

御高承のとおり最近における業界の現状は、引き続き公共事業費の抑制と民間設備投資の伸び悩み等から経営の悪化、倒産の増大をもたらし、加えてダンピング問題など新たな問題を惹起し、同時にこれらの対応策が種々論議されているところであります。

建設省におかれましては、去る6月建設経済局長名をもって各都道府県知事及び市町村長に対し、建設工事の入札制度の合理化対策の推進について依頼されるとともに主要業界団体に対しても通知されたところでありますが、市町村における入札制度の合理化は県の御指導に待つところ極めて大なるものがあると信じております。

つきましては、県と市町村との連絡調整の場を設けることに関しては、本県においても積極的に検討を進められている御様子であります。本県建設産業界といたしましても斯様な場を設けることについては、誠に有意義なものとして、大きな期待をよせているところでありますので、何とぞ、可能な限り早期に設置下さいますよう特段の御高配を賜りたく、ここに御願い申し上げます。

— 建産連要望ここに実る —

県立浦和工業高校 設備システム科・実習棟 竣工



今春、県立浦和工業高校に設備システム科実習棟が完成した。これは県が当建産連の要望に応え新設したもので、全国初のままに画期的な事柄で全国注視的、高度化する設備関係技術者の養成に寄せる期待は大きい。(W)

設備システム科新設の経緯

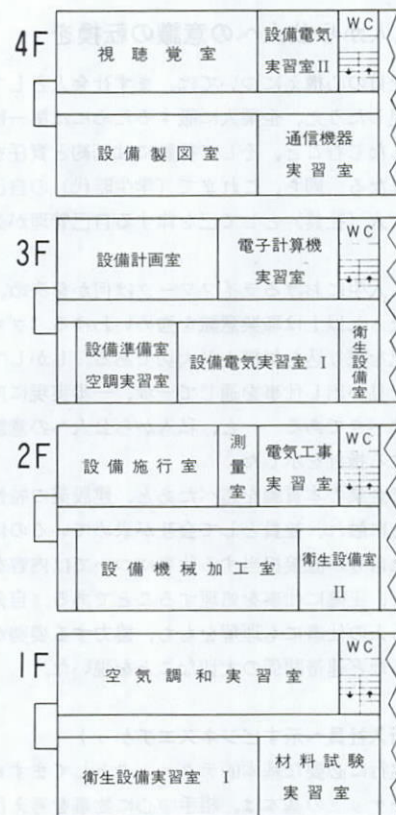
当建産連が、構成団体の一員である(株)埼玉空調衛生設備協会(小池恭平会長)の強い要望を受け、昭和57年6月4日「県立工業高校に設備工業科の設置」を県教育長に書面陳情、次いで同月16日に同趣旨をもって県議会議長に請願その促進方を要請した。同年6月の定例県議会でこの請願が採択されたことが契機となって具体化へ向け始動、その後関係当局は開設へ向け鋭意検討を重ねた結果、昭和59年度事業で校舎(実習棟)の建設(RC造4階建延3,349.58㎡)が予算化

され、県立浦和工業高校敷地内に建設が決定、同年7月着工、翌年3月10日竣工した。実習施設は各科目ごとに最新機器等を導入、教育課程の充実が図られた。

設定の科目は、工業基礎、工業数理、設備工業実習、設備工業製図、設備施工、空気調和設備、衛生防災設備、設備計画、システム技術の9科目、修学3年、男・女共学、募集定員40名(女子については3学年に家庭一般を予定)。なお、教育課程の中に「校内検定制度」を設けるほか、公的な資格取得の指導を行うことになっている。

実習棟の各科目別室割は、別掲図表のとおりである。設備システム科の新設に当たり、終始献身の(株)埼玉県空調衛生設備協会・小池恭平会長は、要旨、次の感懐を述べている。

「県立工業高校に設備システム科の新設は、私共業界における史上最大、特筆すべき快挙として感激新た



なものがある。この快挙が達成されるまで関係各界のご支援、ご助力を頂いた各位に厚く御礼申し上げますと共に、産学一体を指標にして我々業界は密接なる連携を常に保ちつつ発展向上、充実に努める所存でありますので、今後共一層の御支援をお願い申し上げます」。

(写真は、新装なった設備システム科、実習棟)

—「埼玉の建設産業」— ポスターコンクール 入選作品決まる

60.10.24

当連合会は、建設産業に対する県民の理解と協力を得るため広報活動の一環として、埼玉県教育委員会ならびに埼玉新聞社の後援を得て、本年度もポスターコンクールを開催した。

このポスターコンクールは、小・中学校の児童・生徒を対象に募集したもので、子供たちの目でみた「埼玉の建設産業」をテーマに、魅力ある建設産業をアピールする目的で行ったものである。

6月下旬、県内の公立小・中学校1211校に応募を依頼し9月末日に締切った。その結果は総応募点数2161点、応募学校数108校に達した。10月21日に審査員による審査を行い、10月24日の広報委員会に諮ったうえ金賞20点、銀賞30点、銅賞40点、佳作7点の入選作品を決定し、10月29日付の埼玉新聞紙上に発表するとともに関係学校長に通知した。

このコンクールは本年度で7回目を迎え、今回、総応募点数は大幅に増加し、2100点を越えた。またその内容も働くものの姿を的確に把握し色彩の良い作品が多く全体的にレベルが高くなった。また、建設産業を幅広くとらえた作品が多くみられたことは、大いなるよろこびとする

ところである。このような催しを毎年実施することによって、応募する学校数もふえ、児童・生徒が身近に興味をもって「埼玉の建設産業」を見つめ、その重要性の認識を深めていけば幸いである。

御後援をいただきました県教育委員会ならびに埼玉新聞社をはじめ、審査をいただきました両先生、関係各位に深く感謝するとともに厚く御礼申し上げます。

審査員

○埼玉県教育局指導課

吉田 一十九先生

○埼玉大学教育学部附属中学校

村上 博俊先生

最優秀金賞

〈小学校の部〉

伊藤 芳 (大宮市立大砂土東小学校6年)

【評】 働く若者が肩を組みあって満足している顔がほんとうにはほえましく感じられます。建築現場の土が力強く盛り上っており、うしろの明るい建物と对象的に描かれているたいへんよい絵です。

武藤順子 (川越市立高階小学校6年)

【評】 この作品には、身近な建築風景に目を向けた新鮮さを感じられます。たくましく働いている人の様子が力強く描かれ、人物の表情、動作、そして色にまで私たちの忘れかけている心の温かさが豊かに表現されています。

〈中学校の部〉

遠藤友教 (飯能市立加治中学校2年)

【評】 夕やけの美しい赤い空が印象的で、夕

刻の人々の生活風景までも感じさせてくれます。夕食のだんらんをむかえる時間に働いている人の姿がやわらかく目に入り、作者の、人を思いやりをもって見る姿勢が、やさしく絵の中に表現されています。

大宮・大砂土東小六年 伊藤 芳



川越・高階小六年 武藤 順子

中島光洋 (鶴ヶ島市立藤中学校2年)

【評】 ビル工事の様子をていねいに表現しています。作業する人々の働く様子もとてもよく見えています。広々とした建築現場をよくていねいにまとめた点がとてもよいと思います。



飯能・加治中二年 遠藤 友教

鶴ヶ島・藤中二年 中島 光洋



◇小学校の部

【金賞】

伊藤 芳(大宮市立大砂土東小6年)武藤順子(川越市立高階小6年)齊藤慎祐(越谷市立蒲生小4年)家子美由紀(新座市立大正小5年)並木香穂(大宮市立泰平小6年)大庭一史(大宮市立大宮南小6年)佐々木秀夫(大宮市立大宮南小6年)長谷川秀昭(大宮市立大宮南小6年)高橋秀樹(新座市立新開小6年)中島美穂(川越市立高階小5年)

【銀賞】

宮田 圭(越谷市立蒲生小4年)長谷部祥子(越谷市立蒲生小4年)林 勇太(川越市立高階小5年)内野真佐実(大宮市立東小6年)柳原和弘(大宮市立東小6年)武藤 啓(大宮市立東小6年)佐藤 信(大宮市立東小6年)土本暢隆(大宮市立泰平小6年)岩下 香(大宮市立泰平小6年)小林春樹(大宮市立大宮南小6年)加賀美 顕(大宮市立大宮南小6年)長門照久(吉川町立栄小4年)山崎明浩(白岡町立大山小6年)小関いずき(蕨市立西小5年)新藤亜紀(蕨市立西小5年)

【銅賞】

増田左近(越谷市立蒲生小4年)鈴木明子(越谷市立蒲生小4年)久原園代(越谷市立蒲生小4年)菱田恭子(越谷市立蒲生小4年)工藤香織(蕨市立西小4年)浜田高志(蕨市立西小4年)小野田紀子(蕨市立西小5年)井町陽子(蕨市立西小5年)島 健一郎(蕨市立西小5年)

山口洋一(大宮市立東小6年)駒井洋介(大宮市立東小6年)高橋 誠(坂戸市立千代田小6年)今村朋範(久喜市立太田小6年)鷲田吉和(志木市立志木小6年)小川亮一(白岡町立大山小6年)安達貴司(岩槻市立岩槻小6年)入江幾代(川越市立高階小5年)田島香織(川越市立高階小5年)藤井 誠(川越市立高階小5年)高木 敦(川越市立高階小6年)

◇中学校の部

【金賞】

遠藤友教(飯能市立加治中2年)中島光洋(鶴ヶ島町立藤中2年)山賀健児(所沢市立中央中2年)水落秀俊(所沢市立中央中2年)川口 巖(毛呂山町立毛呂山中1年)加藤順也(飯能市立加治中2年)青木貴行(戸田市立笹目中2年)中川恵子(戸田市立笹目中2年)天田順子(鶴ヶ島町立藤中1年)笠原真紀(坂戸市立城山中3年)

【銀賞】

中尾貴美(坂戸市立城山中1年)前田圭介(所沢市立中央中2年)緑川京子(所沢市立中央中2年)宮崎 真(毛呂山町立毛呂山中2年)星野大輔(飯能市立加治中2年)野崎玲子(戸田市立笹目中2年)矢口純二(戸田市立笹目中2年)大山充子(戸田市立笹目中3年)鈴木靖子(戸田市立笹目中3年)神田恵美子(熊谷市立富士見中2年)吉間美奈子(坂戸市立千代田中3年)亀山勝敏(坂戸市立千代田中3年)真野正保(飯能市立原市

場中3年)小林由樹子(鶴ヶ島町立藤中1年)中嶋健太郎(鶴ヶ島町立藤中2年)

【銅賞】

中村義江(坂戸市立城山中3年)圓川昭浩(所沢市立中央中2年)青木八重美(毛呂山町立毛呂山中1年)作田和久(飯能市立加治中1年)峰岸 勝(戸田市立笹目中2年)井上真寿美(戸田市立笹目中2年)菅 直人(戸田市立笹目中2年)萩原美奈子(戸田市立笹目中2年)大川治男(戸田市立笹目中3年)新井浩次(熊谷市立富士見中2年)大木基至(熊谷市立富士見中2年)長嶋宗之(坂戸市立千代田中1年)神田行治(坂戸市立千代田中1年)田中敬子(坂戸市立千代田中1年)川合裕子(坂戸市立千代田中2年)高橋英行(坂戸市立千代田中2年)浅見 勉(坂戸市立千代田中3年)藤井定男(坂戸市立千代田中3年)森 耕二(坂戸市立千代田中3年)片柳豊(八潮市立八潮第四中1年)

【佳作】

内田礼維子(戸田市立笹目中2年)大川美紀(戸田市立笹目中2年)早川洋美(戸田市立笹目中2年)萩原 誠(熊谷市立富士見中2年)巻田能行(坂戸市立千代田中1年)岩崎式宏(坂戸市立千代田中3年)石井美帆(鶴ヶ島町立藤中2年)

昭和61年カレンダーを頒布

第7回「埼玉の建設産業」のポスターコンクールで最優秀に選ばれたポスターを原画として61年のカレンダーを作成し、昨年暮各団体や県下市町村、県内小、中学校その他関係方面に広く頒布した。



理事会・委員会報告

理事会



10月15日、建産連会館の1階特別会議室において理事会を開催、委員会構成、本年度特別会計予算の更正など報告事項を含めて10案件を審議、いずれも原案ないし説明内容をもって承認または了承して閉会した。

議事の経過は、まず委員会構成については、構成団体の役員改選等により一部委員会メンバーの交替とこれに伴う任期は残任期間とすること。次の本年度特別会計予算の更生案件は、当建産連会館6階の埼玉県下水道維持管理協会の退去によりそのあとを埼玉県建設業協会が供用することによって起こった借入及び入居保証金の受け払いに伴う収支予算の補正を行ったもの。次は本号別項に詳報の「建設需要予測調査」の委託実施についての説明で、今年度未完了をメドに埼玉銀行調査部で着手していること。

次に、建産連活動指針について説明した。これはニュース前号(25号)掲載でその内容を明らかにしたもの。作業を行っている建設省建設業振興課で今年度の3月、試案としてまとめ全国建産連連絡協議会に提示

されたものである。

次いで、全国建産連連絡協議会が組織活動の一環として「適正価格懇談会」(仮称)を設け、建設業の元請・下請をはじめ建設産業全体の問題として討議を行う目的から、年内にその第1回を開く予定。また、去る9月26日、当建産連会館1階特別会議室で開いた「ダンピング防止懇談会」(別項所載記事参照)及び昭和61年度公営住宅建設促進に関する政府機関等への陳情(ニュース前号所載)等について報告が行われた。

次に先に県から協力要請のあった①メキシコ震災に贈る義援金の抛出の件、②明年、大宮公園にて住宅フェアの開催の件をそれぞれ趣旨説明が行われた。結果、前者は趣旨に賛同、各団体均等(10,000円)抛出のうえ建産連一括で抛金することが了承されたが、後者については、時局柄辞退の意向が強くてた旨県へ回答することで取りまとめを行った。

広報委員会

10月24日、当建産連会館1階特別会議室において広報委員会を開催、①「埼玉の建設産業」ポスターコンクールの審査結果報告②昭和61年カレンダーの製作について③建産連ニュース第27号(1月発行)の編集方針を議題にして協議した。

①のポスターコンクール審査結果については、本ニュース別項に詳報の内容で、その経過報告が行われた。②のカレンダー製作については、昨年と同スタイルの2枚ものとし、額絵は、今回の審査最優秀作品ポスターの小・中学校児童、生徒の各1点を使用することに決定。次のニュース第27号の内容について事務局案をもとに意見交換を行い、特に本号は新年号の関係から各団体長の年頭のメッセージを集録するとはは



か、ほぼ提案内容とすることで合意された。次回は11月28日開催を決め閉会。

広報委員会

11月28日、建産連会館1階特別会議室において広報委員会を開催、①本誌ニュース第27号の編集について。②昭和61年カレンダーの配布について。③本誌ニュース第28号の編集方針について——などを議題にして協議した。

①の議題については、特に発言なく既定内容をもって進行することに決定した。②については、前年に倣い東日本建設業保証株埼玉営業所の好意を受けその配布方依頼したいとする事務局の意向を了承。③のニュース第28号編集について60年3月号を参考提示して意見を求めた。出席の会長から特に発言があり、建設需要が低迷している昨今の情勢から何か建設産業の活性につながるものとの要望があったが、61年度を控えこれから政府予算等一連の公共予算の動きがあることなど、今後の推移を見たらうえ次回(1月28日)の本委員会まで検討し再度協議することとして散会。

>建設省告示<

改正・「許可業種区分の内容」について

建設省はこのたび、建設業法に基づく許可業種区分の内容を定めた告示を改正、10月14日建設経済局長名（通達）で全国都道府県知事に対し、適正な運用方要請が行われた。今回の改正は、昨年3月の中建審建議を受け建設省は、28全業種にわたり建設工事の発注の実態、施工の実態等の調査を行い、現実に即した内容に改正したものである。

改正告示の「業種区分の内容」そのものは、全業種を通じ字句等の表現で分かり易いものに改めるか、または補足したもので大筋において変化はない。しかし、その告示に基づいて発せられた同局長通達（建設工事の例示）は、今後この例示に従って事務処理されるので別表にて掲載して参考に供します。（W）

業種区分（通達）

建設工事の種類	建設工事の例示	
	新	旧
土木一式工事		
建築一式工事		
大工工事	大工工事、型枠工事、造作工事	大工工事、仮枠工事、造作工事
左官工事	左官工事、モルタル工事、モルタル防水工事、吹付け工事、とぎ出し工事、洗い出し工事	左官工事、とぎ出し工事、吹付け工事、モルタル左官工事、ラス張り工事、乾式壁工事、防水モルタル工事
とび・土木・コンクリート工事	イ、とび工事、ひき工事、足場等仮設工事、重量物の揚重運搬配置工事、鉄骨組立て工事、コンクリートブロック据付け工事、工作物解体工事 ロ、くい工事、くい打ち工事、くい抜き工事、場所打ぐい工事 ハ、土工事、掘削工事、根切り工事、発破工事、盛土工事 ニ、コンクリート工事、コンクリート打設工事、コンクリート圧送工事、プレストレストコンクリート工事 ホ、地すべり防止工事、地盤改良工事、ボーリンググラウト工事、土留め工事、仮締切り工事、吹付け工事、道路付属物設置工事、捨石工事、外構工事、はつり工事	とび工事、家屋解体工事、ひき屋工事、盛土工事、根切り工事、掘削工事、くい打ち工事、くい抜き工事、現場打ぐい工事、コンクリート打設工事、はつり工事、ボーリンググラウト工事、モルタル吹付け工事、土留め工事、締切り工事、足場仮設工事、機器・重量物の運搬配置工事、鉄骨組立て工事、種子吹付け工事、コンクリートブロック積み工事
石工事	石積み（張り）工事、コンクリートブロック積み（張り）工事	石積み石張り工事、石材加工工事、コンクリートブロック積み張り工事
屋根工事	屋根ふき工事	瓦屋根ふき工事、スレート屋根ふき工事、金属薄板屋根ふき工事、屋根断熱工事

電気工事	発電設備工事、送配電線工事、引込線工事、変電設備工事、構内電気設備（非常用電気設備を含む。）工事、照明設備工事、電車線工事、信号設備工事、ネオン装置工事	発電設備工事、送配電線工事、引込線工事、変電設備工事、屋内電気設備（非常用電気設備を含む。）工事、照明設備工事、電車線工事、信号設備工事、ネオン装置工事
管工事	冷暖房設備工事、冷凍冷蔵設備工事、空気調和設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、水洗便所設備工事、ガス配管工事、ダクト工事、管内更生工事	ガス管配管工事、給排水・給湯設備工事、冷暖房設備工事、空気調和設備工事、汚物浄化槽工事、厨房設備工事、水洗便所設備工事
タイル・れんが・ブロック工事	コンクリートブロック積み（張り）工事、レンガ積み（張り）工事、タイル張り工事、築炉工事、石綿スレート張り工事	コンクリートブロック積み張り工事、レンガ積み張り工事、タイル張り工事、築炉工事
鋼構造物工事	鉄骨工事、橋梁工事、鉄塔工事、石油・ガス等の貯蔵用タンク設置工事、屋外広告工事、閘門、水門等の門扉設置工事	鉄骨組立て工事、橋梁上部工事、鉄塔工事、閘門、水門等の門扉設置工事
鉄筋工事	鉄筋加工組立て工事、ガス圧接工事	鉄筋加工組立て工事、ガス圧接工事
ほ装工事	アスファルトほ装工事、コンクリートほ装工事、ブロックほ装工事、路盤築造工事	アスファルトほ装工事、コンクリートほ装工事、ブロックほ装工事、路盤築造工事
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事	しゅんせつ工事
板金工事	板金加工取付け工事、建築板金工事	板金加工取付け工事、屋根かざり工事
ガラス工事	ガラス加工取付け工事	ガラス加工取付け工事
塗装工事	塗装工事、溶射工事、ライニング工事、布張り仕上工事、鋼構造物塗装工事、路面標示工事	塗装工事、下地調整工事、溶射工事、ライニング工事、布張り仕上工事、プラスト工事
防水工事	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、塗膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、目地防水工事、塗膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事

会員・人事往来

①所属団体名 ②役職名 ③氏名年令 ④住所 ⑤受しょう区分 ⑥受しょう年月日 ⑦功績



安藤 晃氏

- ①社団法人埼玉建築士会
- ②会長
- ③安藤 晃 (72才)
- ④熊谷市宮本町185
- ⑤勲五等双光旭日章
- ⑥昭和60年11月3日
- ⑦建築設計管理業務推進に尽力され、関係団体の役員として業界発展のため多大の貢献をされた。



山口 能治氏

- ①建設業労働災害防止協会埼玉県支部
- ②常任顧問
- ③山口能治 (72才)
- ④秩父市熊木町24-14
- ⑤勲五等双光旭日章
- ⑥昭和60年11月3日
- ⑦多年にわたり建設業労働災害防止協会役員として建設業の労働災害防止を積極的に推進し、業界発展に寄与した。



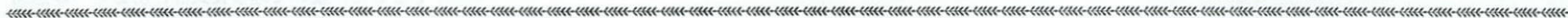
斎藤 裕氏

- ①社団法人埼玉建設業協会
- ②常任顧問
- ③斎藤 裕 (63才)
- ④浦和市北浦和3-6-5
- ⑤藍綬褒章
- ⑥昭和60年11月3日
- ⑦多年にわたり建設産業の振興に尽力され関係団体役員として公衆の利益を興し公共に盡くした。



鈴木 長吉氏

- ①社団法人埼玉県造園業協会
- ②会長
- ③鈴木長吉 (58才)
- ④川口市大字安行1129番地
- ⑤黄綬褒章
- ⑥昭和60年11月3日
- ⑦社業に精励し格動し、自らの企業基盤を盤石たらしめ、その多忙を極める業務に精進するかたわら、業界団体の重要な地位に在り秩序ある結束の強化とその発展向上に貢献された。



内装仕上工事	インテリア工事、天井仕上工事、壁張り工事、内装間仕切り工事、床仕上工事、たたみ工事、ふすま工事、家具工事、防音工事	天井仕上工事、壁はり工事、内装間仕切り工事、床仕上工事、インテリア工事、たたみ工事、ふすま工事
機械器具設置工事	プラント設備工事、運搬機器設置工事、内燃力発電設備工事、集塵機器設置工事、給排気機器設置工事、揚排水機器設置工事、ダム用仮設備工事、遊技施設設置工事、舞台装置設置工事、サイロ設置工事、立体駐車設備工事	昇降機設置工事、索道架設工事、プラント設備工事、固定クレーン設置工事、トンネル換気設備工事、排水機設置工事、ダム用仮設備工事
熱絶縁工事	冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備又は燃料工業、化学工業等の設備の熱絶縁工事	冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備又は燃料工業、化学工業等の設備の熱絶縁工事
電気通信工事	電気通信線路設備工事、電気通信機械設置工事、放送機械設置工事、空中線設備工事、データ通信設備工事、情報制御設備工事、TV電波障害防除設備工事	電気通信線路設備工事、電気通信機械設置工事、放送機械設置工事、空中線設備工事、データ通信設備工事
造園工事	植栽工事、地被工事、景石工事、地ごしらえ工事、公園設備工事、広場工事、園路工事、水景工事	植栽工事、地被工事、景石工事、地ごしらえ工事、公園設備工事、水景工事

さく井工事	さく井工事、観測井工事、還元井工事、温泉掘削工事、井戸築造工事、さく孔工事、石油掘削工事、天然ガス掘削工事、揚水設備工事	さく井工事、観測井工事、還元井工事、温泉掘さく工事、浅井戸築造工事、さく孔工事、ポンプ設置工事、揚水設備工事
建具工事	金属製建具取付け工事、サッシ取付け工事、金属製カーテンウォール取付け工事、シャッター取付け工事、自動ドア取付け工事、木製建具取付け工事、ふすま工事	サッシ取付け工事、金属製建具取付け工事、カーテンウォール取付け工事、シャッター取付け工事、木製建具取付け工事、ふすま工事
水道施設工事	取水施設工事、浄水施設工事、配水施設工事、下水処理設備工事	取水施設工事、浄水施設工事、配水施設工事、下水処理設備工事
消防施設工事	屋内消火栓設置工事、スプリンクラー設置工事、水噴霧、泡、不燃性ガス、蒸発性液体又は粉末による消火設備工事、屋外消火栓設置工事、動力消防ポンプ設置工事、火災報知設備工事、漏電火災警報器設置工事、非常警報設備工事、金属製非難はしご、救助袋、緩降機、避難橋又は排煙設備の設置工事	屋内消火栓設置工事、スプリンクラー設置工事、水噴霧、泡、不燃性ガス、蒸発性液体又は粉末による消火設備工事、屋外消火栓設置工事、動力消防ポンプ設置工事、火災報知設備工事、漏電火災警報器設置工事、非常警報設備工事、金属製避難はしご、救助袋、緩降機、避難橋又は排煙設備の設置工事
清掃施設工事	ごみ処理施設工事、し尿処理施設工事	ごみ処理施設工事、し尿処理施設工事

会 員

だ よ り

(順不同)

アメリカに学ぶ

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

会長 今 西 定 雄

アメリカ市民は一生を平穩に過す為には信頼出来る五人の友達が必要だと言われています。それは「牧師(神父)さん、弁護士さん、お医者さん、公認会計士さん、そしてリアルター」の五人です。

私はこの二十年の間に四回アメリカに渡りました。あれらでは不動産の仕事をする場合、州の法律で業者はブローカー、販売員はセールスアソシエートと言うそれぞれの試験に合格しなければなりません。そのブローカーが朝鮮動乱、ベトナム戦争でたくさんの軍人年金をもらった退職軍人目当てに東京やサイゴンでネバダの砂漠やマイアミの湿地帯を格安な別荘地と偽って売付け大きな社会問題を起しました。こんな訳で一般の市民は二十年位前迄はブローカーの資格で仕事をしている不動産業者を全くと言っていい程信用しなくなりました。心ある人はこのイメージをぬぐい市民から信頼される業者としての再生を旨として全米リアルター協会を設立、リアルターの名称を特許庁に登録して会員だけが使える権威ある称号にしました。会員になる為には倫理規定の遵守が義務づけられ、これを守

らない者には厳しい罰則が適用されて二度と商売が出来ないようになっています。この規定では一般消費者の保護と業者間の倫理が具体的且つ率直に定められています。現在アメリカには国民的な信頼を得ている65万人のリアルターが年間170万戸の新築住宅と380万戸の中古住宅を中心として不動産の流通の仕事に従事しています。私達はアメリカのリアルターに学び私達に課せられた社会的使命の達成の為に協会の全組織をあげて懸命の努力を続けて行く所存でございます。



設立10周年記念式典 開催される

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

本会設立10周年記念式典並びに祝賀パーティーを昨年10月29日(火)建産連福祉センター3階ホールにおいて開催しました。

当日は、立岡副知事様はじめ関係行政庁、関係各団体から多数の方のご臨席を頂き、定刻午後2時、島村副理事長(県建設業協会々長)の開会の辞によりスタートしました。続いて理事長式辞、功労者への感謝状・表彰状授与、立岡副知事様のご祝辞と進行し、引き続き3時過ぎからパーティーに移りました。

当時(社)埼玉建築士会々長として、本会設立に献身的な努力をされながら、発足直後に病に倒れられた初代理事長・内山勝衛様も久し振りに元気な姿を見せられ、ご参会の方々との再会を喜ぶ姿が印象的でした。

又、記念事業の一環として、10周年記念誌と防災カレンダー'86を作成し、式典参会者並びに関係各位にご贈呈いたしました。



式辞を読み上げる安藤理事長

(左から二番目は、立岡副知事様)

埼玉県建設工事入札参加資格審査 申請に「建災防加入証明書」も必要

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

建災防は建設業における労働災害防止を目的として事業を行っています。県内建設業の死亡労働災害で注目すべきことは重大災害も含め建災防の力の及ばない非会員事業場に多く発生し、労働者の福祉や企業防衛上等社会的に問題をなげています。特に社会一般の権利意識の高まる中で公共発注機関では労働災害の防止を含め現場周辺環境災害発生も重視し之等の措置も行える企業に関心をもち発注しているのが今日の公共発注機関の姿で全国的流れでもあります。埼玉県では建設工事等指名競争入札参加者の資格に関する規定に基づく申請に際して、添付書類として「建災防加入証明書」を附することに改められました。つきましてはご関係の企業におかれては当支部にお問合せの上手続きなされますようお知らせ致します。

建設業労働災害防止協会埼玉県支部
〒336 浦和市大字鹿手袋597
(電0488-62-2542)

市町村の前払金制度採用状況

東日本建設業保証(株)埼玉営業所

市町村の前払金制度の普及については、皆様方からの多大のご協力を得まして鋭意推進努力した結果、現在のところ下記の市町村において同制度の採用をいただきました。

今後とも、より多くの市町村において採用されますよう関係各位のご協力をお願いいたします。

60. 10. 31 現在

地区	実施(制度採用)市町村名
浦和	川口市・浦和市・朝霞市・新座市 和光市・蕨市
大宮	大宮市
川越	川越市・狭山市・大井町・三芳町
飯能	飯能市・入間市・越生町・鶴ヶ島町 日高町・名栗村
東松山	鳩山町
熊谷	妻沼町・川本町
本庄	児玉町
行田	加須市・北川辺町
杉戸	白岡町・幸手町・庄和町・杉戸町 栗橋町
越谷	松伏町
秩父	秩父市・小鹿野町・横瀬町・大滝村 荒川村

「実務上の問題解決のための建築物 の基礎設計と新耐震設計法Q & A研 修会」を開催

社団法人 埼玉県建築士事務所協会

本会では、60年2月(木)日本建築士事務所協会連合会と共催で標記研修会を開催するため準備を進めています。

この研修会は、昭和59年9月「地震力に対する建築物の基礎の設計指針」の取扱いについて建設省から提示されたのに伴い社団法人日本建築士事務所協会連合会の構造技術専門委員会で、建築物の基礎設計に関する実務上の諸問題についての検討と設計例が作成されたこと及び57年9月に「新耐震設計法Q & A集」について全国からの質問に答えたこと等を内容とし、諸問題を少しでも解決するために開催するものです。講師は、日事連の構造技術専門委員の方をお願いする予定です。開催日時、会場等決定次第ご案内いたしますので、予め多数のご参加をお願いいたします。

国家資格の圧送技士に

埼玉県コンクリート圧送事業協同組合

- (1) 近い将来現在の労働大臣認定の圧送技士が国家資格の圧送技士に昇格するよう労働省よりすすめられていること。現在でも東京都・整備公団・国鉄等では有資格者の常駐を義務付けて居ります。
- (2) 基準局通達により労災負担が元請側に変更になったこと。従って災害防止のため毎年行われている統一安全技術講習会が労働省により一層重視されるようになったこと。
- (3) 土木学会でポンプ車による生コン圧送が正式に認められポンプ車による施行指針が都立大村田先生を委員長とする施行研究小委員会で制定されたこと。そのためゼネコン等に対し学会主催の講習会が全国各会場で行われたこと。
以上簡単に御報告申し上げます。

技能祭の実演展示会で大好評

埼玉県内装仕上工事協同組合

お蔭様で1985年も協同組合員、技能士会員のご協力
で無事越年することができました。

天井技能士も網製下地、ボード貼り工事の技能検定
試験が無事終了しました。網製下地1級7名、2級7
名。ボード仕上1級9名、2級6名。合計29名技能検
定合格者が誕生しました。

仕事量が県北と県南では大きな格差が出てまいりま
した。金余りの時代として県南方面は季節外れの民間
工事が以外と多量に出た模様であります。県北は残念
ながら通常と全く変らぬ状況で水面浮沈の境をさま

よっています。地方の時代と云うから、61年度は多少
県北も期待が持てるものと思います。

次に技能士会の活動の一環として去る11月3日文化
の日、吹上の富士電機での技能祭に天井仕上工事の実
演展示会に参加出展し大変好評でした。

引続き組合、技能士会力を併せて又今年も頑張ら
しょう。

新しいビジョンの検討

社団法人 全国電話設備協会埼玉地方部

会員の皆様、明けましてあめでとうございます。昨
年後半、NTTの販売特約店、及び、情報取次店が話
題になり、各地方部の希望している会社が一樣に契約
が終了したようで、今後の活躍を期待しております。

昨年の11月に第5回の幹事会が行われ、最近の関東
支部内の動向について報告申し上げます。

① 不公正な販売競争について

端末設備の提供について、自営届の情報を不当に利
用した営業活動や電話番号との抱き合営業等が発生し
ており、関東支部もNTT通信機事業部と共に改善に
努力しております。今後、公正取引委員の様な形を働
きかけていく様です。

② 全国電話設備協会の新しいビジョンの検討につ いて

60年4月より電々公社がNTTとなり技術基準が大
幅に改正され、ニューメディア時代が開かれる中で業
界も大きく変革を余儀なくされて、④付加価値のある
魅力ある協会 ⑤会員と密着した信頼される協会 ⑥
時代を先取りして活性化を計り、近代化された協会を
作り日本経済の発展と公共の福祉に寄与するため基本
的問題を提言し検討中です。

③ 賀詞交換会

1月10日 飯田橋会館で行なう。

④ 財務報告

協会の財政が困難なため3年先の見透を樹て会費の
30%アップが検討中。

国際花と緑の博覧会構想

について

社団法人 埼玉県造園業協会

建設省においては、昭和65年春から秋へかけて約
6ヶ月間大阪市東部の鶴見緑地において「国際花と緑
の博覧会」を開催計画を進めております。その構想の
あらましをご紹介します。

○ 構想のあらまし

会 期 昭和65年 春～秋 約6ヶ月間

会 場 鶴見緑地

(大阪市東部に位置する都市公園)

主会場面積約105ha

その他駐車場等を設置

入場者予測 約2,000万人

ねらい 花と緑と人間生活の関りを幅広くとらえ、
21世紀へむけてより潤いのある豊かな新しい
社会の創造をめざす。

種 類 国際博覧会条約に基づく特別博覧会。我が
国では日本万博、沖縄海洋博、つくば科学
万博につぐ4番目の国際博覧会。

○9月11日 全国建設産業団体連絡協議会正副会長会議

建設業振興基金会議室においてダンピング防止懇談会の設置、次回会長会議・評議員会議の開催、事務の委託等について協議。

齋藤会長、荒井事務局長出席。

陳情

全国建設産業団体連絡協議会正副会長が自民党本部を訪問し、竹下大蔵大臣、金丸幹事長、井上参議院議員に公共事業予算増額確保と中小建設業振興育成について陳情。

このあと建設省を訪問し大臣以下関係者に陳情。

齋藤会長、荒井事務局長出席。

○9月19日 千葉市ひび野、勸海外職業訓練協会において開催の雇用促進事業団主催による建設労働者研修福祉センター運営会議に関根所長出席。

○9月25日 建設業振興基金において開催の全国建産連事務局と建設省との打合会に荒井事務局長出席し「ダンピング防止懇談会」の設置と今後の進め方について打合。

建産連ニュース第26号を発刊配布(3,500部)

○9月26日 ダンピング防止懇談会

建設業協会、建築士会、建築士事務所協会、設計監理協会それぞれの代表者の出席を求め「建設工事におけるダンピング防止懇談会」を開催し主として民間工事における問題について意見交換した。

建設業経営講習会

建設業の社員基礎研修講座

於 建産連会館センター3階大ホール

講師 伸日本コンサルタント株式会社 指導部長 毛利 猛先生

受講者 168名

埼玉労働基準局主催の「埼玉産業安全衛生大会」に齋藤会長出席。

○10月12日 浦和工業高等学校設備システム科実習棟落成式に田村専務出席。

○10月15日 理事会

委員会構成、特別会計予算更生、建設需要予測調査、建産連活動指針、全国建産連会長会議及び適正価格懇談会の設置、ダンピング防止懇談会の開催、陳情その他について協議。

○10月18日 全国建産連事務局の建産連事業推進打合会に荒井事務局長出席。

○10月19日 市町村における建設産業行政について建設省建設経済局建設業課小野邦久課長と齋藤会長が懇談。

○10月21日 第7回「埼玉の建設産業」のポスターコンクール審査会

審査員 埼玉県教育局指導課 吉田一十九先生
埼玉大学教育学部付属中学校 村上 博俊先生

○10月22日 建議

県と市町村との連絡調整組織の設置について埼玉県土木部長に要望。

○10月24日 広報委員会

「埼玉の建設産業」ポスターコンクール審査結果、昭和61年用カレンダーの印刷、建産連ニュース第27号の編纂等について協議。

○10月29日 埼玉県建築住宅安全協会設立10周年記念式典に会長(代荒井事務局長)出席。

○11月11日 各団体長会議

井上孝後援会加入、61年賀詞交換会の開催、61年住宅フェアの開催等について協議。

○11月12日 建産連の設立、運営状況について視察のため神奈川県建設業協会事務局次長来所。

関東信越国税局主催の税を知る週間における税務行政懇談会に齋藤会長出席。

建設省建設経済局幹部との建産連活動推進懇談会に齋藤会長出席。

○11月15日 昭和61年カレンダーを4,600部作成し、会長をはじめ県内各市町村、各小・中学校その他関係方面に頒布した。

○11月19日 全国建産連適正価格推進懇談会
建設業振興基金において開催され、ダンピングの防止と懇談会の取り組みについて協議。
齋藤会長、荒井事務局長出席

○11月20日 全国建設産業団体連絡協議会正副会長会議
建設業振興基金において開催され、各県会長・評議員会議の開催、陳情等について協議。
齋藤会長、荒井事務局長出席。

○11月28日 広報委員会
建産連ニュース第27号及び28号の編纂、61年カレンダーの配布等について協議。

埼玉県主催の建設雇用改善推進の集いに齋藤会長出席。

○11月29日 建議
昭和61年度公営住宅の事業量拡大等について県選出国議員、建設省に陳情。

定期刊行物

月刊

建設物価

●積算・調達・労務管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ広く購読利用されています。

■毎月1日発行・B5判約700頁・定価2,800円(別冊)
※年間予約購読料(臨時増刊等含)28,200円(千共)

月刊

建設統計月報

●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。
建設関連統計、統計解説、建設経済分析、研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■毎月10日発行・B5判約170頁・定価750円(別冊)
※年間予約購読料 8,700円(千共)

専門図書

60年度版 **土木工事積算基準マニュアル**
B5判 790頁・定価6,200円(送料350円)

60年度版 **建設省土木工事積算基準**
B5判 690頁・定価4,800円(送料350円)

増補改訂22版 **建設工事標準歩掛**
B5判 830頁・定価8,500円(送料400円)

新刊 **土地改良工事の積算基準と積算実例**
B5版 320頁・定価3,200円(送料300円)

改訂19版 **建設機械の運営管理と経費の算定資料**
B5判 270頁・定価2,800円(千共)

増補改訂 **地方公共団体の契約実務**
A5判 420頁・定価3,500円(千共)

新刊第3巻 **建築価格と見積り**
A5判 320頁・定価3,200円(千共)

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

財団法人 建設物価調査会

本部

〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号(共同ビル)
電話 (03) 663-8761代

郵便振替 東京 1-7183

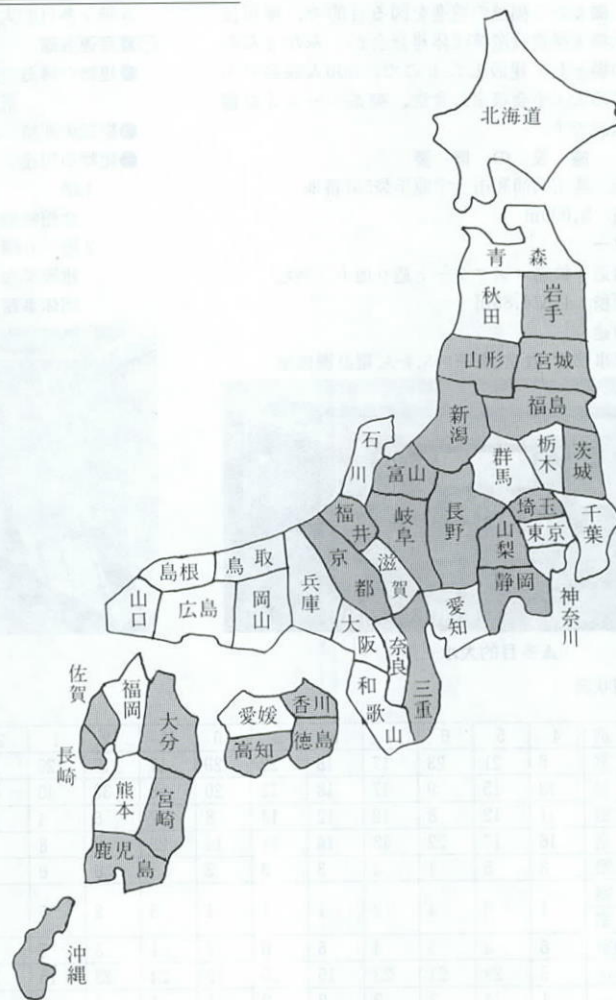
大阪事務所

〒530 大阪市北区梅田1丁目8番17号(第一生命ビル)
電話 (06) 341-8151代

郵便振替 大阪 20569

全国建産連加入状況一覧表

	参加団体名	電話
1	(社)岩手県建設産業団体連合会	0196-25-2816
2	(社)山形県建設会議所	0236-33-0273
3	(社)埼玉県建設産業団体連合会	0488-66-4301
4	(社)新潟県建設産業団体連合会	0252-22-7101
5	(社)山梨県建設産業団体連合会	0552-35-4421
6	(社)静岡県建設産業会議所	0542-52-8479
7	三重県建設産業団体連合会	0592-24-4116
8	宮崎県建設産業団体連合会	0985-22-7171
9	徳島県建設産業団体連合会	0886-22-3113
10	(社)沖縄県建設産業団体連合会	0988-63-0502
11	長野県建設産業団体連合会	0262-28-7200
12	佐賀県建設関連団体連絡協議会	0952-23-3117
13	(社)福島県建設産業団体連合会	0245-24-0085
14	岐阜県建設産業団体連合会	0582-73-3344
15	長崎県建設産業団体連絡協議会	0958-26-2285
16	高知県建設産業団体連合会	0888-22-6181
17	鹿児島県建設産業団体連合会	0992-57-9211
18	宮城県建設産業団体連合会	0222-23-2264
19	茨城県建設産業団体連合会	0292-21-5126
20	大分県建設産業団体連合会	0975-36-3231
21	京都府建設産業団体連合会	075-231-4161
22	福井県建設業団体連絡協議会	0776-24-1184
23	富山県建設産業団体連合会	0764-32-5576
24	香川県建設産業団体連合会	0878-51-7919



埼玉建産連会館センターの利用を

埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター

利用案内

埼玉建産連会館は、県内建設業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(株)埼玉県建設産業団体連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

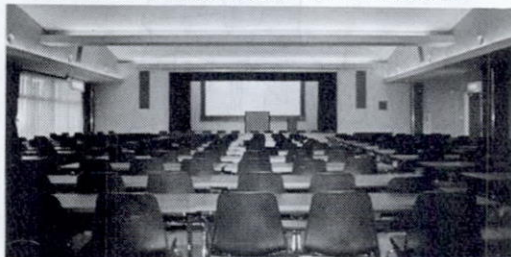
施設の概要

所在地 埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地

敷地面積 3,000㎡

○福祉センター

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上3階建
- 総延床面積 1,574.85㎡
- 建物の用途
1階：管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室



▲多目的大ホール

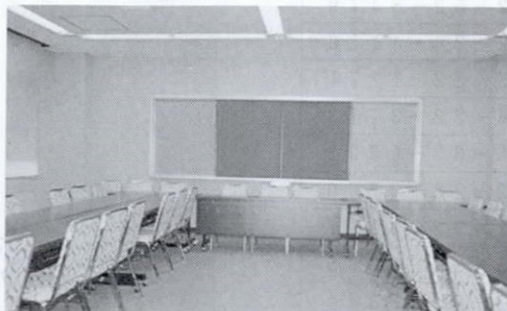
- 2階：会議室 4室
- 和室・娯楽研修室 3室
- 計 7室

3階：多目的大ホール、ステージ、放送室

○建産連会館

- 建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上6階 塔屋1階建
- 総延床面積 2,713.75㎡
- 建物の用途

- 1階
会館特別会議室、建産連会長室、同事務室
- 2階～6階
建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等19
団体事務室



▲研修室

■ご利用について

1. 閉館時間 午前9時～午後8時
2. 休館日
日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始(12月28日～1月4日)但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日も利用に応じます。
3. 利用のお申し込み
●所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。☎0488(61)4311
●受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。
●どなたでも御利用できます。
4. 駐車場(無料) 100台収容

施設利用料

種別	区分	区 分			
		午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 17:30 ～20:00	全日
第1会議室	80人	9,500円	10,500円	11,500円	14,000円
第2会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円	7,000円
第3会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第5会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第6会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,500円	6,000円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
第8会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
多目的大ホール	椅子のみ使用500人 机椅子使用288人	26,000円	28,500円	30,000円	38,500円
会館特別会議室	30人	6,500円	7,500円	8,000円	10,000円



▲レストラン・喫茶ルーム

センター利用状況 (59年度)

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
第1会議室	8	21	23	17	18	22	29	17	17	20	21	11	224
第2会議室	13	15	9	17	18	12	20	8	30	40	42	23	247
第3会議室	11	12	8	12	12	14	8	17	6	4	10	6	120
第5会議室	16	17	22	13	14	21	14	22	9	8	3	17	176
第6会議室	3	5	1	4	3	3	3		6	6	4	6	44
第7会議室													
第8会議室	1	6	4	2	1	1	1	3	3	5	1	1	29
会館特別会議室	6	4	5	4	5	6	7	1	5	5	7	4	59
多目的大ホール	5	23	21	23	15	15	12	24	23	15	12	16	204
一階ロビー	1	14	3	3	2	2	1	1	6	1	1	1	36
合計	64	117	96	95	88	96	95	93	105	104	101	85	1,139

(60年度)

4	5	6	7	8	9	10	11	計
9	18	16	22	10	28	21	17	141
14	9	21	16	13	12	16	15	116
17	8	15	5	6	5	14	4	74
19	16	20	8	13	25	24	16	141
8	2	4	7	1	1	3	1	27
1	2	4	2	1		1	2	13
10	7	5	7	5	5	6	6	51
8	24	32	21	24	15	19	11	154
1	6	1	3	3	3	1	1	19
87	92	118	91	76	94	105	73	736

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿（順序不同）

名 称	代 表 者	所 在 地	郵便 番号	電話番号	名 称	代 表 者	所 在 地	郵便 番号	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会 長 島 村 治 作	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-5111	埼玉県道路舗装協会	会 長 松 本 喜 八 郎	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-9971
(社)埼玉県電業協会	会 長 川 合 大	"	"	0488 64-0385	埼玉県コンクリート製品 協同組合	理事長 小 林 省 吾	上尾市本町1-5-20	362	0487 73-8171
(社)埼玉県造園業協会	会 長 鈴 木 長 吉	"	"	0488 64-6921	埼玉県コンクリート圧送 事業協同組合	理事長 土 屋 裕 保	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4311
東日本建設業保証株 埼玉営業所	所 長 中 野 稔	"	"	0488 61-8885	埼玉県砂利協同組合連合会	会 長 小 林 勘 市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 長谷川 博 俊	"	"	0488 66-1775	埼玉県下水道施設維持 管理協会	会 長 沢 田 広	大宮市三橋2-402	330	0486 44-7417
埼玉県電気工事工業組合	理事長 末 山 清	大宮市宮原町1-39	330	0486 63-0242	埼玉県道路標識標示業協会	会 長 栗 原 茂	浦和市西堀396-1	338	0488 52-5371
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会 長 石 塚 清	与野市大字下落合 字西谷38	338	0488 55-4111	(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安 藤 晃	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 65-0391
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 内 藤 明	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4381	埼玉県内装仕上工事業 協同組合	理事長 大 沢 金 次	熊谷市大字広瀬165	360	0485 21-7711
埼玉県建設大工工事業協会	会 長 渡 辺 寅 次	"	"	0488 62-9258	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 金 子 敏 隆	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 64-2811
(社)埼玉建築士会	会 長 安 藤 晃	"	"	0488 61-8221	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清 水 茂 三	"	"	0488 64-9731
(社)埼玉県建築士事務所協会	会 長 岩 堀 徳 太 郎	"	"	0488 64-9313	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎 藤 裕	"	"	0488 66-4331
(社)埼玉建築設計監理協会	会 長 松 江 広 元	"	"	0488 61-2304	(社)全国電話設備協会 埼玉地方部	部 長 河 村 仁	大宮市浅間町1-4-4	330	0486 42-5771
(社)埼玉県測量設計業協会	会 長 小 山 正 夫	"	"	0488 66-1773	埼玉県地質調査業協会	会 長 松 村 弘	浦和市別所3-32-1	336	0488 62-8221
(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会 長 今 西 定 雄	"	"	0488 66-4061					
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 清 水 茂 三	"	"	0488 62-2542					

建産連ニュース 第27号

昭和61年1月10日印刷発行

編集 社団
発行 法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号 336
浦和市鹿手袋597番地
電話 (66) 4301

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月